

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第27期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社イー・ロジット
【英訳名】	e-LogiT co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 角井 亮一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目11番11号
【電話番号】	03-3518-5460
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0経営管理本部長 森 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目11番11号
【電話番号】	03-3518-5460
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0経営管理本部長 森 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	-	13,121,502	-	-
経常損失 ( ) (千円)	-	-	1,179,180	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	-	-	2,466,261	-	-
包括利益 (千円)	-	-	2,454,435	-	-
純資産額 (千円)	-	-	1,066,700	-	-
総資産額 (千円)	-	-	4,342,402	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	289.72	-	-
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	-	-	687.33	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	25.0	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	1.0	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,235,241	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	611,262	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	105,319	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	359,473	-	-
従業員数 (名)	-	-	279	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[ - ]	[ 1,010 ]	[ - ]	[ - ]

(注) 1. 第23期、第24期、第26期、第27期は連結財務諸表を作成しておりませんので、当該年度における連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第25期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づき計算しており、自己資本がマイナスであるため記載しておりません。

3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	12,208,682	12,825,811	12,869,499	10,259,178	9,550,970
経常損失 ( ) (千円)	190,197	281,098	674,264	75,592	185,490
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	342,238	565,918	1,678,681	123,713	209,376
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	522,536	525,767	604,603	939,597	1,800,163
発行済株式総数 (株)	3,481,800	3,500,800	3,747,000	7,459,000	15,843,000
純資産額 (千円)	1,767,388	1,218,270	279,120	526,258	2,068,525
総資産額 (千円)	5,239,482	5,297,931	3,979,322	2,844,820	4,155,866
1株当たり純資産額 (円)	507.45	345.98	79.53	66.21	127.53
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	98.80	161.81	467.84	22.88	16.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	18.85	-
自己資本比率 (%)	33.7	22.9	7.5	17.4	48.6
自己資本利益率 (%)	17.9	38.0	367.6	126.3	16.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.9	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,905	33,596	-	206,422	148,679
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,798	366,049	-	361,117	34,529
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,440	363,033	-	305,754	1,367,996
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,070,057	2,100,658	-	91,209	1,275,996
従業員数 (名)	187	222	264	178	170
[外、平均臨時雇用者数]	[794]	[806]	[1,010]	[568]	[391]
株主総利回り (%)	48.4	37.9	41.8	16.4	11.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,145	870	942	699	465
最低株価 (円)	586	499	418	207	180

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第25期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。第23期、第24期は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。第26期、第27期は持分法適用の対象となる会社はございません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第23期、第24期、第25期及び第27期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇  
用者数（パートタイムを含む。）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を〔 〕内に外数で記載し  
ております。
4. 第25期については連結財務諸表を作成しているため、第25期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目につ  
いては記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前はJASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022  
年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。ただし、当社株式は2021年3  
月26日から東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しており、それ以前の株価については該当  
がありません。

## 2【沿革】

当社は、2000年2月にインターネット通販事業者への物流代行及び物流業務のコンサルティングを行うことを目的として設立され、現在に至ります。

当社の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
2000年2月	通販物流事業及び物流業務のコンサルティングを行うことを目的として、大阪府東大阪市において当社設立（資本金10百万円）
2000年5月	東京都港区に東京事務所を開設
2000年12月	東京事務所を東京都千代田区九段下に移転し東京本部に名称変更
2001年6月	大阪府大阪市西区に本社移転
2002年1月	東京本部を東京本社に名称変更
2003年10月	東京都葛飾区に葛飾第1物流センターを開設
2004年6月	東京都葛飾区に葛飾第2物流センターを開設
2004年6月	東京本社を東京都千代田区九段下から東京都千代田区神田和泉町に移転
2005年6月	大阪本社を大阪府大阪市中央区に移転
2005年6月	葛飾第1物流センターを閉鎖し、葛飾第2物流センターに統合
2006年6月	千葉県船橋市に船橋第3物流センターを開設
2007年4月	船橋第3物流センターを閉鎖
2007年11月	東京都江戸川区に葛西第4物流センターを開設
2008年6月	東京本社を東京都千代田区神田和泉町に移転
2008年9月	東京都江戸川区に瑞江第5物流センターを開設
2009年4月	大阪本社を大阪府東大阪市に移転
2009年5月	東京都葛飾区に葛飾第6物流センターを開設
2009年7月	本店所在地を大阪府大阪市より東京都千代田区に変更
2009年10月	東京都江戸川区に篠崎第7物流センターを開設
2010年10月	東京都江戸川区に東京フルフィルメントセンター（注）を開設し、葛西第4物流センター、葛飾第6物流センターを統合
2010年11月	瑞江第5物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年1月	葛飾第2物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年2月	篠崎第7物流センターを閉鎖し、東京フルフィルメントセンターに統合
2011年5月	東京都江戸川区に新堀第9物流センターを開設
2011年8月	東京都江戸川区に松江第10物流センターを開設
2012年4月	東京都江戸川区に瑞江第11物流センターを開設
2013年4月	東京都江戸川区に西瑞江第12物流センターを開設
2013年6月	東京都江戸川区に船堀第13物流センターを開設
2013年6月	物流コンサルティングサービスを行うことを目的に、東京都台東区に東京セミナールームを開設
2013年12月	東京都江戸川区に篠崎第14物流センターを開設
2013年12月	東京都江戸川区に松江第15物流センターを開設
2014年10月	埼玉県八潮市に埼玉フルフィルメントセンターを開設し、新堀第9物流センター、瑞江第11物流センター、西瑞江第12物流センター、篠崎第14物流センター、松江第15物流センターを統合
2015年5月	船堀第13物流センターを閉鎖し、埼玉フルフィルメントセンターに統合
2015年7月	東京セミナールームを東京都千代田区に移転
2017年11月	埼玉県三郷市に三郷フルフィルメントセンターを開設
2019年4月	東京都足立区に足立フルフィルメントセンターを開設
2019年4月	大阪府大阪市西淀川区に大阪フルフィルメントセンターを開設
2019年10月	株式会社TETOTETOから通販物流代行業を譲受（三鷹サテライトセンターとして開設）
2020年1月	東京本社を東京都千代田区神田練堀町に移転
2021年1月	千葉県習志野市に習志野フルフィルメントセンターを開設
2021年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場
2021年6月	埼玉県草加市に埼玉草加フルフィルメントセンターを開設

年月	概要
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年11月	大阪府大阪市西淀川区に大阪第2フルフィルメントセンターを開設
2023年9月	東京フルフィルメントセンターを閉鎖
2023年9月	本社を東京都千代田区外神田に移転
2023年9月	東京セミナールームを閉鎖
2023年10月	株式会社アビスジャパン（連結子会社）の株式取得
2024年2月	埼玉県三郷市に三郷中央フルフィルメントセンターを開設
2024年6月	株式会社アビスジャパンの株式を譲渡し、当社連結子会社から除外
2024年6月	三郷フルフィルメントセンターを閉鎖
2024年6月	足立フルフィルメントセンターを閉鎖
2024年9月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2025年2月	gf.P株式会社よりNorthmall事業を譲受
2025年3月	習志野フルフィルメントセンターを閉鎖
2026年3月	大阪フルフィルメントセンターを閉鎖

（注）フルフィルメントセンター（以下、「FC」という。）とは、EC通販サイトの構築から受注処理、カスタマーサポート、商品管理、物流代行、配送等を一括で行うことができる物流センターをいいます。

### 3【事業の内容】

当社は『私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します』をパーパスとして、多様なお客様のニーズに寄り添った対応を深い次元で実現することに取り組んでおります。

当社は2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース領域でのナレッジを生かし、クライアントをトータル支援するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスとコンサルティング等を提供しております。

当社が事業を展開するEコマース業界は急速な市場拡大を遂げており、ロジスティクスの出荷数や在庫過多などの流通上の課題を抱えていることや解決のプロセスもより複雑化しているため、EC事業全体の戦略見直しや提案力が求められています。これらに対応すべく当社では、クラウドビッグデータを基盤にした、当社のWMSなどの社内システムにある貴重な情報資産を活用したBIレポートや分析レポートを導入するなど、DX推進の取り組みを強化しております。分析力を強化して、顧客企業視点での課題の把握及び改善提案を行うことにより、顧客企業と伴走し、顧客企業のEC事業成功を支援する真のBPOパートナーとしての成長を目指してまいります。また、2025年2月からは通販事業「Northmall」の運営に着手し、自社でのEC通販事業も手掛けています。今後は、そこで得た知見を活かし、当社へ物流業務をアウトソーシングされるEC通販事業者様の販売強化にも貢献してまいりたいと考えております。

当社の事業内容及び当該事業に係る当社及び関係者の位置付けは次のとおりであります。

#### BPOサービス事業

ECフルフィルメントのBPOサービス事業者として、フルフィルメントサービス、EC事業戦略等を含むEC物流コンサルティング、Northmall事業等を提供しています。

##### フルフィルメントサービス

取引先のEC事業・販売戦略に合わせた、当社独自の「ECフルフィルメントセンター」「物流ロボティクス・自動倉庫システム構築」「WMS・システム自動連携」「受注処理」「コンタクトセンター」といった総合的なフルフィルメントのBPOサービスを提供しています。エンドユーザーのニーズに合ったフルフィルメントBPOサービスの提供及び取引先における内製化や既存の運用の構築・改善の支援も行っています。

##### EC物流コンサルティングサービス

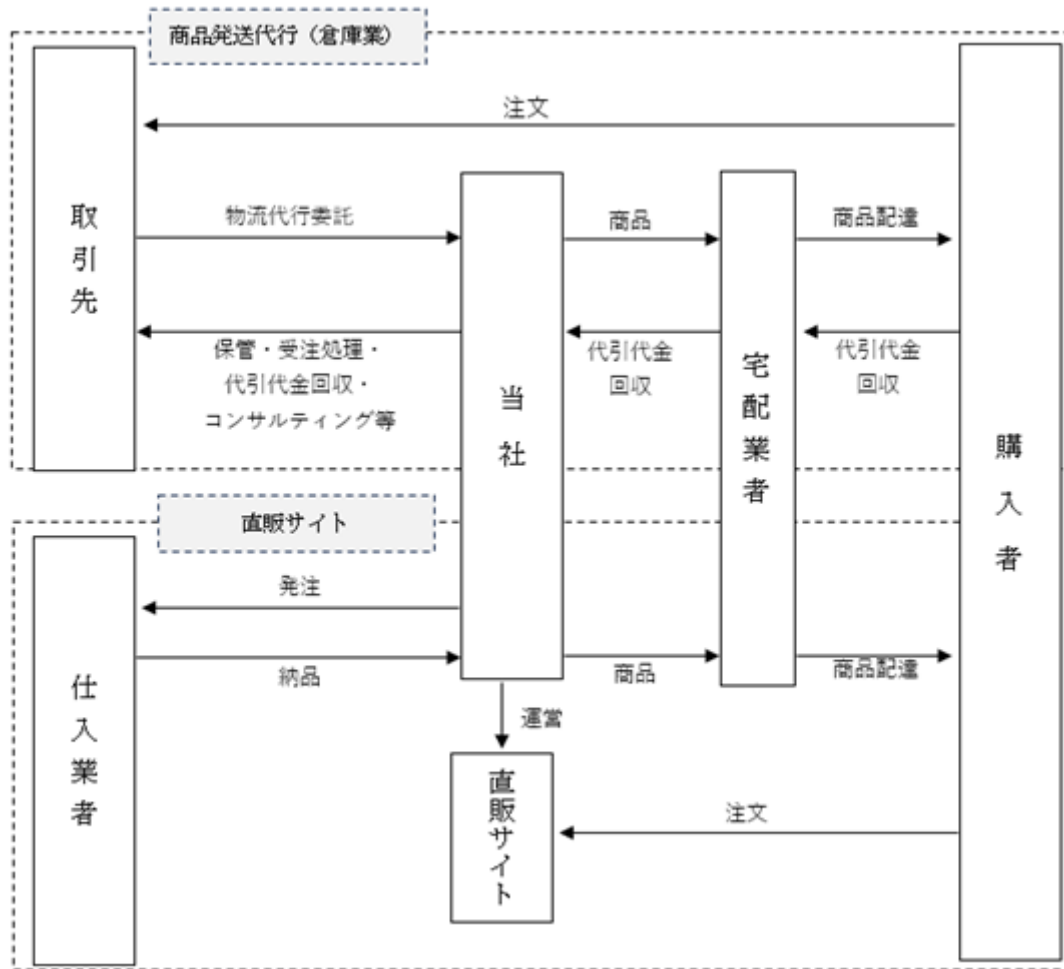
当社のこれまで培ってきたノウハウを生かし、FC設立から運営までのコンサルティングを物流関連企業向けに提供しています。また、EC事業者向けには短期間での成果創出から中長期計画の策定まで、EC事業の戦略立案・計画策定及び実行支援を行っています。取引先の現在の状況とこれから目指す姿を可視化し、実現可能な事業成長を提案する、「コンサルティングサービス」を提供します。

##### Northmall事業

レディースファッションを中心としたアパレルアイテムや雑貨などを集めたEC通販サイトを運営しており、現在は、雑貨やインテリア、ファッション、コスメ、食品やスイーツなど、暮らしを豊かにする商品を幅広く扱っています。

また、2025年3月に閉鎖した習志野FCについては、現在、当社の主要株主であるG Future Fund 1号投資事業有限責任組合の親会社であるジーエフホールディングス株式会社の子会社となるジーエフ株式会社（その他の関係会社）により運営されておりますが、同FCの運営業務を一括して当社が受託しております。当該取引は市場水準を勘案した適正な条件で締結しており、主要な取引条件の詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」に記載しております。

[ 事業系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資 金(千円)	主要な事業の内 容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) G Future Fu nd 1号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区 丸の内2丁目2 - 1	-	投資事業	24.74	当社の大株主

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(経営方針)

当社は、以下のパーパス・バリューに基づき、持続的な事業成長を達成することによって、企業価値の最大化を図ることを目標としております。

パーパス 存在意義

私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します

ブランドプロミス 提供価値

クライアントのビジョンを深く理解し、エンドユーザーのニーズを誠実に考え抜き、サービス品質に一切妥協をせず、成長を支えるビジネスパートナーであり続けます

バリュー 共有価値観

#### 1. 二つのお客様を大切にすること

「クライアントが大事にしていることはなんだろうか」「エンドユーザーだったら、どう思うだろうか」  
まずは、クライアント企業の事業やエンドユーザーに興味を持つところから  
クライアント企業の成功とその先のエンドユーザーの満足を考えて、行動します

#### 2. 新しい目標と提案力

「今日の正解は、明日の不正解かもしれない」「本当にそれはベストな選択だろうか」  
時代の変化とともに、取り巻く環境もエンドユーザーのニーズも変化する  
クライアント企業の成功とエンドユーザーの満足のため、改善の余地がないか追求します

#### 3. スピード感と正しい生産性

「どうすれば実現できるだろうか」「どこか見直せないだろうか」  
仕事の価値をあげるのは、自分自身  
現状に甘んじることなく、クライアント企業の成功とエンドユーザーの満足を求め、スピード感と責任感をもって生産性の向上に努めます

#### 4. 責任を伴う自由の奨励

「それは正しいだろうか」「こうすれば良くなるのではないか」  
エンドユーザーのことを考え、時にはクライアント企業に厳しい内容をお伝えする  
クライアント企業の真の成功と、エンドユーザーの満足のためには、「誰」ではなく「何」という物事の本質を捉え、他者からの建設的な意見を受け入れる謙虚さを忘れません

#### 5. 自分事・誠意・敬意を元にしたチーム志向

「この仕事は誰のためだろうか」「誰かではない、自分がやる」  
最大の成果はチームでつくりだす  
協働する全ての関係者に敬意を払い、クライアント企業の成功とエンドユーザーの満足のために、「誰かがやってくれる」ではなく、「自分がやり遂げる」集団を目指します

#### 6. 儉約

「これは本当に必要だろうか」「ここは無駄じゃないか」  
社会に約束した価値を提供しつづけるため  
ROIを見極め、資本を適切に活用しながら妥協のないサービスを提供し、クライアント企業の成功とエンドユーザーの満足のために、最善を尽くします

(中長期的な会社の経営戦略等)

当社は、上述のパーパス・ブランドプロミス・バリューに基づき、顧客ニーズに応える以下の3つの軸を強化し、2026年1月19日に発表したトリプルスリープランに基づき事業の拡大を図ってまいります。

生産性の向上

賃借床面積の稼働率を追求し、高効率運営を実現します。

FCの運営モデルを保管型ビジネスから出荷型ビジネスへ転換し、収益性を向上します。

活用資産の収益力向上

既存FCの稼働率向上を追求するとともに、自動化の促進や投資効率に鑑みた新たな収益資産の構築を進め、より収益力の高い資産の構築を実現します。

### サービス拡張による新たな収益源の構築

顧客や市場のニーズの変化に対応し、フルフィルメントサービスを主軸に多様な業態の事業者との提携、協業を推進しながらサービス拡張を行ってまいります。

#### (目標とする経営指標)

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高及び営業利益であります。

売上高は、当社及び業界の成長を表す指標と判断しており、業界、競合他社及び当社の成長度合いを計る指標として総合的に判断して決定し、売上高及び営業利益の拡大を目指してまいります。

売上計画における具体的な策定方法といたしましては、物流業界、倉庫業界及び顧客となるEC業界の将来展望に加え、AI（人工知能）の登場によるデジタルインフラストラクチャの進化に対する要望などを踏まえ、当社独自の戦略により業界成長率にどの程度上乗せして成長できるかを見込んでおります。

営業利益については、当社が持続的な成長を実現するための源泉となり、人員計画や設備投資計画の実行や株主還元を行ううえでの重要な指標になると考え、社員一人当たりの稼ぐ力の向上を図りながら、営業利益の拡大を目指してまいります。具体的には、利益に影響が大きい人員計画、設備投資計画、運送料や賃借料等の動向を勘案し、コストコントロールを徹底しております。

(経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題)

当社は、今後のさらなる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

(1) 収益性の向上

当社の事業を取り巻くBtoC-EC市場(注1)において、2025年8月に発表された「電子商取引に関する市場調査(経済産業省)」の結果では、2024年の日本国内におけるBtoC-EC市場規模は前年の24.8兆円から26.1兆円になり、前年比5.1%増で拡大しております。国内BtoC-EC市場は、今後もさらに拡大していくことが予想されます。

一方、人材不足や資源価格高騰等、近年企業の業績悪化要因が相次いで生じており、また、変化の早いBtoC-EC市場では、市場規模の増加に比して既存システムや仕組みが陳腐化してしまう恐れがあります。

これらに対応すべく新たなシステムやサービス導入の検討を適宜進め、先行き不透明な経済環境に対応するため、サービス提供時における販売価格や販売コストの適正化を随時実施してまいります。また、機械化等により物流業務の生産性向上を追求し、倉庫床面積の稼働率を可能な限り高めることで事業の収益性を高い水準で維持できるよう改善を進めてまいります。

(注1) 消費者向け電子商取引

(2) 人材の採用及び育成

当社が持続的な成長を達成するためには、各分野で専門的な能力を持った優秀な人材の確保が重要であると考えております。しかしながら、労働人口の減少や雇用情勢の改善から人材の確保は難しくなっております。そのため、採用手法の多様化への対応や教育制度を整備するとともに、従業員定着率の向上を目指し、福利厚生制度の拡充やワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくり等、就業環境の改善に積極的に取り組んでまいります。

(3) 新規・周辺領域サービスの拡充

当社が持続的な成長を達成するためには、既存サービスの品質や業務効率の向上が重要であると認識しております。そのため、技術革新、通販事業者や通販利用者のニーズの変遷を迅速に取り入れ、新規・周辺領域サービスの拡充に積極的に取り組んでまいります。

(4) 情報管理体制の強化

当社は顧客である通販事業者の注文に対する物流代行を行っており、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、取扱いには十分な注意を払っております。情報の取扱いに際しては、ISMS認証(ISO27001)及びプライバシーマークを取得し、個人情報保護方針及び社内規程に基づき、情報管理体制の整備・運用を強化することで情報漏洩防止に取り組んでまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社は、経営目標を達成するためには健全かつ効率的な内部管理体制の強化が必要不可欠であると考えております。そのために業務フローの整備や文書化を進めるとともに、内部監査等による運用状況の確認と改善に努めております。また、リスク管理やコンプライアンスについては、常勤役員及び執行役員等が出席するリスクコンプライアンス委員会を運営することで恒常的に意識を高めており、引き続き経営者を中心とした内部管理体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、取締役会を中心にサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。

### (2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材育成方針

当社のパーパスステートメント（「私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します」）に基づき、常に顧客視点で顧客企業の課題解決と成功を模索する自律した人材の育成を目指し、教育制度を構築しております。

自己の成長・変革に挑戦する社員を支援・尊重し、成長・活躍・自己実現の場を提供するため、年齢や性別等を問わず、能力と人格を備えた優秀な人材に適切な昇格・昇進の機会を与え、将来の管理職・経営層の育成を行っております。

#### 社内環境整備方針

当社は優秀な人材確保及び育成のため、以下の取組みを行っております。

- a. 「自己変革」を促すために、職務記述書（JD）を職種・職位毎に作成し、挑戦を志す社員が、「何の業務を行うのか」、「どのような責任範囲があるのか」、「業務遂行に必要な能力は何か」を分かるようにしております。また、社員が必要なスキルを得ることができるよう、コーチングやDX、業務運営手法に関連した研修制度の定期運用を行い、自学の機会を持てるようにしております。
- b. 「公募制度」の運用を通じて挑戦したい社員がチャレンジできるようにし、可視化された環境で昇格・昇進の機会を設定しております。公募に自ら応募・チャレンジし、採用された社員については、その役割・責任に応じた報酬を与えることで意欲を高めてもらうとともに、サクセッションプランニング研修等、専門性の高い研修の実施により業務スキルの向上を図っております。
- c. 変化の激しい時代に対応するため、柔軟かつ強靱な組織構築に向けた人事制度改革を進めております。人事制度については、職務記述書（JD）に基づく職能型制度に加え、エンジニアやコンサルタント等の専門性の高いプロフェッショナルな人材創出を目指したスペシャリストコースを導入しております。勤務体系については、短時間勤務でも正社員となることが可能な短時間勤務正社員制度、フルフレックス制度、リモートワーク制度等の導入・推進により、優秀かつ成長意欲に溢れた人材が自律的に働けるような環境を構築しております。また、前述のパーパスステートメントに基づきバリューとコンピテンシーを主な評価基準とする評価制度を導入し、より組織全体への貢献度を可視化し、社員のモチベーションとエンゲージメントの向上を目指しております。

### (3) リスク管理

当社において、全体的なリスク管理は、リスクコンプライアンス委員会で定期的にモニタリングしております。その中でも経営への影響が大きく、対応の強化が必要なリスクは取締役会でリスクを共有し、経営陣も参画するリスクコンプライアンス委員会で進捗管理しております。

## (4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標		目標	当期実績
パーパスステートメントへの共感度		3.5	3.44
エンゲージメントスコア(レーティング)		2.8	2.34
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合		30%	14.6%
男性労働者の育児休業取得率	正規雇用労働者	50%	-
	パート・有期労働者	50%	-
男女の賃金の額の差異	正規雇用労働者	75%	70.6%
	パート・有期労働者	100%	97.3%

- ・パーパスステートメントの共感度及びエンゲージメントスコアは、自社アンケート結果から算出したスコアになります。パーパスステートメントの共感度は5段階にてスコア化(1.0~5.0)しており、エンゲージメントスコアについては3段階にてスコア化(1.0~3.0)しております。
- ・男性労働者の育児休業取得率は、当事業年度において対象者がいないため、「-」としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する項目は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

#### (1) 事業環境について

##### EC市場の動向

当社が属する通販物流業界は、EC市場の拡大、ネットショッピング利用者の増加、スマートデバイスの普及等により成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくものと考えておりますが、セキュリティの脅威や法規制、その他の予期せぬ要因等によってEC市場の成長が阻害される状況が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 他社との競合

当社が属する通販物流業界は、EC市場の拡大に伴い、それを好機として競合他社は増加しつつあります。当社の提供する物流代行サービスや運営代行サービスは、競合他社が増加しつつあるものの、通販事業者が満足する品質や価格の提供を維持し、競争力向上に努めております。

しかしながら、競合他社との品質や価格等の競争が激化した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 資材・宅配事業者による影響

当社が属するBPOサービス事業は、配送資材を用いて梱包を行い、宅配事業者に宅配サービスを委託し、購入者に商品を届けることでサービスの提供が成り立っております。現在、資材・宅配事業者を取り巻く市場環境は、エネルギー価格・原材料価格の上昇、雇用情勢改善による人手不足に伴い、コスト増加の影響が継続しており、影響を大きく受けております。当社の宅配サービスについては、資材不足・大手宅配事業者に委託する割合が相対的に大きく、これらの会社が何らかの事情で宅配事業が行えなくなる可能性はゼロではありません。

このようなリスクを踏まえ、当社は既存の資材・宅配事業者との継続的な交渉、他の代替手段の新規開拓等に努めておりますが、これらの施策にもかかわらず、資材調達が困難となる場合や運賃値上げ、宅配個数制限の影響を回避できなかった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### FCの賃貸借契約及び賃借料上昇に関するリスク

当社は拠点であるFCを賃借しております。何らかの事情により当該FCの継続使用が困難になった場合、又は契約更新時等に賃借料が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法的規制について

当社のBPOサービス事業は、「倉庫業法」、「貨物利用運送事業法」、「個人情報保護法」等の法的規制が存在します。当社では、上記を含む各種法的規制について、法令遵守体制の整備・強化及び社員教育を行っております。

本書提出日現在において各種許認可等の取消事由は発生しておりませんが、今後新たな法令の制定や既存法令等の改正又は解釈の変更が行われ、当社が新たな規制に適時適切に対応することができない場合、許認可等の取消を受けた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	取消事由
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	なし	同法第21条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	登録	なし	同法第16条

#### (3) 設備投資について

FCの新規開設を行った場合には、新規投資に見合う水準までFCの稼働率が上昇するまでに一定の期間を要するほか、借入面積の増加に伴う賃借料負担の増加や新FC立上げに伴う人員増強のための労務費増加等の先行投資が発生するため、一時的に営業損益の低下要因となる傾向があります。

さらに、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果や資金回収が得られない場合又は資産が陳腐化した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 人材の確保について

当事業が持続的な成長を達成するためには、人材の確保及び育成が重要であると考えております。現在、労働人口の減少等を背景に、物流業界における人材確保環境は困難の状況が継続しております。当社は、採用活動の強化、人材育成及び定着率向上に取り組んでおりますが、今後必要な人材の確保や育成した従業員の定着が順調に進まなかった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

当社は顧客である通販事業者の商品の配送に関して、購入者の個人情報を含む膨大な注文に関する情報を保有しております。そのため、システム設計、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、情報の取り扱いには十分な注意を払っており、ISMS認証（ISO27001）及びプライバシーマークを取得の上、個人情報保護方針及び社内規程を整備し、情報管理体制の運用を強化しております。

しかしながら、不測の事態による個人情報の喪失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用失墜による顧客喪失等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社の事業運営は、倉庫管理システムであるWMS（Warehouse Management System）等、主にインターネットを経由して処理されるよう設計されております。したがって、サイバー攻撃や自然災害又は想定外の事故、もしくは誤操作等による大規模なシステム障害の発生により業務が停滞した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスに関するリスクについて

当社はリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、リスクコンプライアンス委員会を設置し、法令違反等のリスク低減について協議し、その結果を役職員の法令遵守体制の整備・強化及び社員教育に役立てております。

しかしながら、上記に反し当社の役職員が法令違反行為等を行うことや、情報管理体制の不備による個人情報の喪失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症に関するリスクについて

感染症等の流行、拡大により、終息期間が長期化した場合もしくは想定以上の事態が発生した場合、従業員への感染によるFCの稼働低下、顧客の業績悪化による債権回収の停滞等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等によるリスクについて

当社はFCを運営し顧客の商品の保管・発送業務を行っております。そのため、大規模な地震、風水害、火災による事故等によりFCが被害を受け、又は輸送経路が遮断される等の事態が発生した場合、物流業務が停滞し当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 採用単価の高騰及び人件費の高騰

当社が属する物流業界の採用求人倍率は高止まりしており常に募集が困難を極めている事に加え、最低賃金の上昇、派遣労働者単価の上昇等により、人件費関連コストが上昇する傾向が続いております。

当社においても、事業運営に必要な人材の確保及び定着を図るため、継続的な賃金水準の見直しを行っておりますが、採用単価、人件費及び外注費等の上昇を適切に販売価格へ転嫁できない場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法改正によるコスト増加について

当社が属する物流業界においては、労働関連法令、物流関連法令、中小受託取引適正化法（取適法）、その他各種法令等の改正により、労務管理体制の強化、安全衛生対策の強化、外注事業者管理体制の強化等が求められております。

これらの法改正等に伴い、人件費、外注費、設備投資費用その他の事業運営コストが増加した場合、又は当該増加分を適切に販売価格へ転嫁できない場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 品質管理について

品質管理には万全を期しておりますが、契約不適合責任等による損害賠償が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 労働災害及び事故の発生について

労働災害及び事故の発生を防ぐべく対策を講じておりますが、万が一、人身や出荷物、施設・設備にかかわる重大な事故が発生した場合は、売上高・利益の減少、採算性の悪化等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2022年3月期から営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローについても3期連続してマイナスとなっています。

当事業年度においては、事業を継続するための安定した運転資金の確保が継続的な課題との認識のもと、新株予約権等による資金調達に加え、財務基盤を一層安定させるため、多角的な資金調達手段の確保に努めてきました。特に当社の成長戦略に賛同いただける新たなパートナーとの資本業務提携や、必要に応じた第三者割当増資なども選択肢として検討し一定の資金調達を実現し、安定した運転資金の確保を図ることができました。

しかしながら、前事業年度において実施したFC閉鎖・集約による固定費構造のスリム化が一定の効果を得ているものの、全体としては主力のフルフィルメントサービスにおける売上高の減少や、当社経営・ガバナンス体制の安定性に対する不確実性に起因する営業機会の喪失等により、依然として営業損失、経常損失を計上しております。

また、当社が新たに収益基盤の構築を目的として取り組んでいる通販事業「Northmall」（商品流通事業）の事業立ち上げに係る運営体制構築費用が高み、当事業年度の損益に影響を及ぼしております。当該事業については、今後の市場環境や収益性の見通しを踏まえ、継続的に投資効果の検証を行うとともに、必要に応じて事業規模や投資方針の再検討を行うなど慎重な意思決定を実施する必要があると認識しております。

当事業年度においては、前述の構造改革による効果が寄与いたしました。収益性の改善は途上であり、累計期間における損失を補填し、安定的な営業キャッシュ・フローを創出するまでには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が継続しております。

当社では、こうした継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、既存事業の収益力の強化、得意先との関係の深化、優秀な人材の確保等の経営基盤の強化が必要不可欠と考えており、そのために以下の施策を実施してまいります。

#### (1) 既存事業の再構築と事業基盤の強化

##### 取引先との関係強化

当社は、主要取引先との取引関係の深耕を通じた安定的な収益基盤の確立を重要課題と認識しております。既存顧客との継続的な関係強化に加え、サービス品質の向上及び提案力の強化を図ることで、受注の安定化及び単価の適正化を推進してまいります。また、一部の取引先において発生した受注環境の変化に対しては、当社のガバナンス体制の強化、営業体制の見直し及び顧客対応力の向上を図ることで、収益機会の回復に努めてまいります。

##### トリプルスリープランの推進

当社は中期経営計画であるトリプルスリープランに基づき、フルフィルメントサービスの収益性向上及び新規事業領域の確立を推進しております。特に、収益性の高い案件へのシフト、作業効率の向上による生産性改善、拠点運営の最適化を進めております。加えて、新たな収益基盤の構築に向けた取り組みについては、初期投資の影響により短期的には収益に影響を与える可能性があるものの、中長期的な収益拡大に資するものと位置付けており、投資効果の検証を行いながら慎重に推進してまいります。

##### 収益獲得基盤の確立

当社は、売上規模の拡大のみならず、限界利益の確保を重視した事業運営へと転換を進めております。具体的には、案件別の収益管理の高度化、コスト構造の見直し、稼働率の改善を通じて、固定費吸収力の強化を図っております。また、FC拠点の統廃合による固定費削減の効果を着実に定着させるとともに、収益性の低い事業領域については継続的な見直しを行い、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

#### (2) ガバナンス体制の強化

##### 優秀な人材の確保

当社は、持続的な事業運営及び内部管理体制の強化のため、専門性の高い人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。特に、現場運営及び管理機能の強化を目的として、適切な人員配置と教育体制の整備を進めることで、業務品質の向上及びリスク管理体制の強化を図ってまいります。

##### 安定的な経営体制の構築

当社は、事業構造改革の推進や新規施策の立ち上げに伴い業績の変動性が高まる中、継続的な事業運営を確保するためには、迅速かつ一貫性のある経営意思決定体制の構築と、その実効性の向上が重要であると認識

しております。このため、執行役員体制の強化を図り、業務執行機能の拡充及び各執行役員の責任と権限の明確化を進めることで、経営判断の迅速化と施策実行の確実性の向上に取り組んでおります。

また、当該体制のもとで経営陣の連携を一層強化し、意思決定プロセスの明確化及び標準化を進めることにより、経営課題への対応力の向上を図るとともに、経営の透明性向上及び説明責任の強化を推進することで、株主・投資家との建設的な対話を通じて当社の経営方針及び事業の進捗状況を適切に共有し、ステークホルダーからの信頼確保を図っております。

今後は、これらの施策の実効性を一層高めることにより、経営基盤の安定化及びガバナンス体制の強化を図り、事業継続に関する不確実性の低減に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、当事業年度末においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、賃金上昇や雇用環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きが見られた一方で、円安の継続による輸入物価の高止まりや、エネルギー価格・原材料価格の上昇に伴うコスト増加の影響が継続し、企業収益を取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。また、海外経済の減速懸念、金利動向、地政学リスク等の不確実性も高く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するEC市場においては、中長期的な市場拡大は継続しているものの、消費者ニーズの多様化、販売チャネルの複雑化、需要変動への対応、在庫最適化ニーズの高まり等により、EC事業者にはより高度な事業運営が求められております。また、物流業界においても、人件費・燃料費・外注費等の上昇や労働力不足の深刻化により、保管・出荷を中心とした従来型の物流代行業務のみでは収益性を確保しづらい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は「私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します」をパーパスとして、多様なお客様のニーズに深く寄り添い、顧客企業に伴走する事業運営を行っております。当社は2000年の創業以来、通販物流代行サービスを提供してきました。現在は、これまでに培ったEコマース領域でのナレッジを生かし、フルフィルメントサービスを中核としながら、クライアントのEC事業運営をトータルで支援するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス、コンサルティングサービスを提供しております。

当事業年度においては、前事業年度より継続して取り組んでいるFCの閉鎖・集約を中心とした事業構造改革を推進し、固定費構造の見直し及び拠点運営効率の改善に注力いたしました。これにより、賃借料をはじめとする固定費負担の軽減を図るとともに、収益性を重視した既存顧客及び案件の見直しを行い、FCごとの収益性改善に向けた基盤整備を継続しております。また、DX推進の一環として、クラウドビッグデータ基盤を活用し、社内に蓄積された顧客企業の情報を分析したBIレポート等の提供を通じて顧客企業における在庫・販売動向の可視化に資する情報提供に取り組みました。これにより、従来の保管・出荷業務にとどまらず、データに基づくマーケティング支援、在庫最適化提案、業務改善提案等を含む、コンサルティング一体型のBPOサービスとしての機能強化を進めております。

さらに、2025年2月に着手した通販事業「Northmall」につきましては、自社EC運営を通じて消費者動向、販売施策、在庫管理及び物流運営に関する知見を蓄積し、既存のBPOサービスへ還元する取り組みを進めました。一方で、事業開始初期段階における運営体制の整備、販売促進、商品調達、システム対応等に係る費用が先行して発生しており、当事業年度の損益に影響を及ぼしました。今後は、事業採算性を慎重に見極めながら、当該事業を通じて得られる知見を既存のBPOサービス及びサービス開発に活用してまいります。

当事業年度の業績につきましては、前期に引き続き不採算案件の見直しや新規荷主の獲得に取り組んだものの、既存顧客における出荷ボリュームが想定を下回って推移したことに加え、一部の新規案件及び大型案件の稼働開始時期が翌事業年度以降にずれ込んだこと等により、売上高は9,550,970千円（前年比6.9%減）となりました。他方、オンサイトBPO案件や高付加価値案件の獲得、新規サービスの立ち上げに向けた取組みは進展しており、従来の保管・出荷業務を中心としたサービス提供から、顧客企業のEC事業運営をより広範に支援するサービス体制への転換を進めております。

利益面につきましては、FCの閉鎖・集約による賃借料等の固定費削減、人員体制の最適化、活動諸費用を含む各種経費の見直しを継続して実施し、費用構造の改善に取り組みました。しかしながら、売上高の減少に加え、物価上昇に伴う人件費、水道光熱費、外注費、資材費等の各種コスト上昇、新規事業に係る先行費用の発生等の影響を受けたことにより、売上総利益は537,946千円（前期比4.5%減）となりました。なお、売上総利益率は5.6%となり、前期を上回る水準となっております。販売費及び一般管理費につきましては、人員体制の見直しや経費精査を進めた一方で、管理体制及び業務基盤の整備・強化に伴う外部委託費、採用費等が発生したこと等により、670,603千円（前期比4.5%増）となりました。また、営業外損益につきましては、新たな収益基盤の構築に向けた事業投資資金の確保を目的として実施した資金調達に伴う費用を計上いたしました。

以上の結果、営業損失は132,657千円（前期は営業損失78,890千円）、経常損失は185,490千円（前期は経常損失75,592千円）、当期純損失は209,376千円（前期は当期純利益123,713千円）となりました。引き続き損失計上となったものの、FC再編を中心とした固定費削減及び収益性改善に向けた取組みは継続して進展しております。

今後は、中期経営計画であるトリプルスリープランに基づき、既存事業の収益性改善をさらに進めるとともに、顧客企業のEC事業運営を支援する高付加価値サービスの収益化を図り、フルフィルメントサービスを中核とした3PL事業の高度化を通じて、収益基盤の安定化及び顧客企業のEC事業の成長に貢献してまいります。

## 財政状態の状況

### (資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べて、1,311,046千円増加し4,155,866千円となりました。これは主に、現金及び預金が1,212,787千円、売掛金が150,865千円増加したことによるものです。

### (負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べて、231,220千円減少し2,087,341千円となりました。これは主に、買掛金が270,459千円増加した一方、未払金が128,814千円、長期借入金が262,055千円減少したことによるものです。

### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べて、1,542,266千円増加し2,068,525千円となりました。これは主に、新株予約権の行使及び第三者割当等による新株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ860,565千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は48.6%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,275,996千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は148,679千円（前年同期は206,422千円の支出）となりました。これは主に、仕入債務の増加270,459千円の資金増加があった一方、税引前当期純損失201,174千円の計上、売上債権の増加152,368千円、未払金の減少128,369千円等の資金減少があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は34,529千円（前年同期は361,117千円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入55,907千円の増加があった一方で、預金担保としての定期預金の預入による支出28,000千円、敷金及び保証金の差入による支出41,589千円等の資金減少があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は1,367,996千円（前年同期は305,754千円の収入）となりました。これは主に、新株予約権の行使による収入1,400,516千円、第三者割当増資による収入293,840千円等の資金増加があった一方、長期借入金の返済による支出262,055千円等による資金減少があったことによるものです。

## 生産、受注及び販売の状況

### a. 生産実績

当社は、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### b. 受注実績

BPOサービス事業の受注実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、受注実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

## c. 販売実績

当社は、「BPOサービス事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。  
なお、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社LDH JAPAN	963,128	9.3	961,757	10.1
株式会社TOBE COMMUNITY	1,310,375	12.7	822,648	8.6

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 経営成績の分析

## (売上高)

当事業年度の売上高は、前年同期比6.9%減の9,550,970千円となりました。

これは主に、既存顧客における出荷ボリュームが想定を下回って推移したことに加え、一部の新規案件及び大型案件の稼働開始時期が翌事業年度以降にずれ込んだことによるものです。

## (売上原価、売上総利益)

売上原価は、前年同期比7.0%減の9,013,023千円となりました。

これは主に、FCの閉鎖・集約による固定費削減や人員体制の最適化を進めた一方で、物価上昇に伴う人件費、水道光熱費、外注費等のコスト上昇、及び通販事業「Northmall」に係る先行費用(カタログ発行代等)が発生したことによるものです。

以上の結果、売上総利益は537,946千円となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は、前年同期比4.5%増の670,603千円となりました。

これは主に、人員体制の見直しや経費精査を進めた一方で、管理体制及び業務基盤の整備・強化に伴う外部委託費、採用費等が発生したことによるものです。

以上の結果、営業損失は132,657千円となりました。

## (営業外損益、経常損失)

営業外収益は、前年同期比24.5%減の13,662千円となりました。これは主に、物品売却益、受取利息を計上したことによるものです。

営業外費用は、前年同期比349.4%増の66,495千円となりました。これは主に、資金調達費用、株式交付費を計上したことによるものです。

以上の結果、経常損失は185,490千円となりました。

## (特別損益、当期純損失)

特別利益は、2,168千円となりました。これは、新株予約権戻入益を計上したことによるものです。

特別損失は、17,852千円となりました。これは主に、解約違約金、固定資産除売却損を計上したことによるものです。

以上の結果、税引前当期純損失は201,174千円となりました。さらに、法人税、住民税及び事業税9,570千円及び法人税等調整額 1,368千円を計上した結果、当期純損失は209,376千円となりました。

当社のセグメントごとの経営成績の分析  
単一セグメントのため記載を省略しております。

#### 財政状態の分析

財政状態の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社における資金需要は、主として荷造運賃、賃借料等の運転資金及びFCへの設備導入並びに保証金の差入等があります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金の財源については自己資金により賄い、設備投資等については、金融機関からの借入れによる資金調達を基本としております。なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,275,996千円となっております。

今後の事業拡大等に向けた運転資金及び設備投資資金については、金融機関からの借入れ又は株式発行による調達を予定しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性があるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高及び営業利益を重要指標としております。

当事業年度は、上記「 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりです。今後も原価及び経費の低減を図りつつ、売上高及び営業利益の拡大に努めてまいります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高(千円)	10,259,178	9,550,970
営業損失( )(千円)	78,890	132,657

## 5【重要な契約等】

#### (第三者割当による第7回新株予約権の処分)

当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、EGGS 1号次世代テック投資事業有限責任組合及びヒップキャピタルパートナーズ(株)を割当先とする第三者割当による自己新株予約権の処分を決議し、2025年9月11日に新株予約権譲渡契約を締結しております。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

#### (第三者割当による第8回新株予約権の発行)

当社は、2026年1月16日開催の取締役会において、須田忠雄氏を割当先とする第三者割当による新株式及び第8回新株予約権の発行を決議し、2026年1月30日に総数引受契約を締結しております。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は20,847千円であり、その主なものは、FCにおける安全管理体制の強化及び運営効率の向上を目的とした設備投資12,078千円、バックオフィス業務の効率化を目的とした基幹システム刷新に係るソフトウェア関連の支出8,769千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物 附属設備	機械装置	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	BPOサービス 事業	本社 機能	17,199	-	-	7,619	137,438	2,676	470	165,402	61(59)
埼玉FC (埼玉県八潮市)	BPOサービス 事業	物流 センター	66,645	-	147	5,670	-	18,104	-	90,566	24(133)
埼玉草加FC (埼玉県草加市)	BPOサービス 事業	物流 センター	6,586	7,477	1,744	12,650	-	70,327	-	98,784	67(128)
大阪第2FC (大阪府大阪市 西淀川区)	BPOサービス 事業	物流 センター	-	-	-	-	-	-	-	-	18(61)
三郷中央FC (埼玉県三郷市)	BPOサービス 事業	物流 センター	3,069	-	-	4,666	-	-	155	7,890	-(10)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、臨時雇用者数を年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)で( )内に外数で記載しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、長期前払費用であります。

4. 本社及び各FCの建物を賃借しております。年間賃借料は1,519,825千円であります。

5. 本社に所属する従業員の中には、2025年3月に閉鎖した習志野FCにおいて別テナントが管理する中で従来の業務を続けている従業員が含まれます。(従業員14名、臨時雇用者54名)

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,843,000	15,843,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,843,000	15,843,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、役員に対するインセンティブプランとしてストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2019年3月15日	2020年1月16日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3	当社従業員 127	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 96
新株予約権の数(個)	30	217	275
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 (注)1、2	普通株式 43,400 (注)1、2	普通株式 55,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242 (注)2、3	300 (注)2、3	364 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2021年3月16日 至 2029年3月15日	自 2022年1月17日 至 2030年1月16日	自 2022年7月16日 至 2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242 資本組入額 121 (注)2、4	発行価格 300 資本組入額 150 (注)2、4	発行価格 364 資本組入額 182 (注)2、4
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7	(注)7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

6. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）3で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）5に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

（注）6に準じて決定する。

決議年月日	2022年 6月29日	2023年 7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 6	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 5
新株予約権の数（個）	415	224
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 41,500 （注）1	普通株式 22,400 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	504 （注）2	369 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年 6月30日 至 2032年 6月29日	自 2025年 7月21日 至 2033年 7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 504 資本組入額 252 （注）3	発行価格 369 資本組入額 185 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．当社が株式分割（当社株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、権利付与時に取締役であった者は当社又は当社関係会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位にあること、権利付与時に監査役であった者は当社又は当社関係会社の監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役会が合理的な理由があると認める場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 5. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

（注）5に準じて決定する。

#### 7. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第8回新株予約権

決議年月日	2026年1月16日
新株予約権の数(個)	70,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,000,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 236 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2026年2月18日～2029年2月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 236 資本組入額 1株当たり 118
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は7,000,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第(2)号ないし第(4)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)3の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)3による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の修正

当社は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値。以下、「修正基準日時価」という。)の90%に相当する金額に修正することができる。また、1回目の行使価額修正を行ってから行使価額の新たな修正を行うには6ヶ月以上経過しなければならないものとする。但し、修正基準日時価の90%に相当する金額が189円(以下、「下限行使価額」という。但し、(注)3の規定による調整を受ける。)を下回る場合には、下限行使価額をもって修正後の行使価額とする。当社は、かかる修正を決定したときは速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額の修正の効力は当該通知が到達した日の翌々取引日に生じるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (3) 本新株予約権の割当を受けた者の相続人による本新株予約権の行使は取締役会の承認を要するものとする。
- (4) その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する引受契約に定めるところによる。

### 4. 組織再編行為による新株予約権の交付

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合、当該組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権の内容に準じて本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権の内容に準じて本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の内容に準じて行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個あたりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

本新株予約権の内容に準じて、決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとする。

### 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月19日 (注)1	33,200	3,433,200	22,908	515,508	22,908	435,508
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)2	48,600	3,481,800	7,028	522,536	7,028	442,536
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2	19,000	3,500,800	3,230	525,767	3,230	445,767
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)2	246,200	3,747,000	78,836	604,603	78,836	524,603
2024年9月19日 (注)3	2,800,000	6,547,000	252,000	856,603	252,000	776,603
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)2	912,000	7,459,000	82,994	939,597	82,994	859,597
2025年4月1日～ 2026年2月17日 (注)2	7,134,000	14,593,000	713,065	1,652,663	713,065	1,572,663
2026年2月18日 (注)4	1,250,000	15,843,000	147,500	1,800,163	147,500	1,720,163

(注)1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,380円

資本組入額 690円

割当先 いちよし証券(株)

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当

発行価格 180円

資本組入額 90円

割当先 豊田Holdings(株)、G Future Fund 1号投資事業有限責任組合

4. 有償第三者割当

発行価格 236円

資本組入額 118円

割当先 須田忠雄

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	38	19	9	1,869	1,954	-
所有株式数(単元)	-	109	11,795	26,397	1,763	83	118,256	158,403	2,700
所有株式数の割合 (%)	-	0.07	7.45	16.66	1.12	0.05	74.66	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
G Future Fund1号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	3,920,000	24.74
E G G S 1号次世代テック投資事業有限 責任組合 (注)1	東京都千代田区内神田1丁目3番7号	2,233,300	14.09
須田 忠雄	群馬県桐生市	1,250,000	7.89
有限会社フクジュコーポレーション (注)2	東京都中央区日本橋小網町18番20	739,000	4.66
プログレス株式会社	東京都中央区日本橋浜町3丁目3番1号	737,930	4.65
平田 恭平	神奈川県横浜市青葉区	611,200	3.85
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	551,600	3.48
角井 亮一	東京都中央区	428,400	2.70
ヒップキャピタルパートナーズ株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目 3番5号	400,000	2.52
光輝物流株式会社	大阪府東大阪市長田西1丁目5番40号	364,000	2.29
計	-	11,235,430	70.91

(注)1. 前事業年度末において主要株主でなかったE G G S 1号次世代テック投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

2. 前事業年度末において主要株主であった有限会社フクジュコーポレーションは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,840,300	158,403	-
単元未満株式	2,700	-	-
発行済株式総数	15,843,000	-	-
総株主の議決権	-	158,403	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

また、当社は成長過程にあるため、事業規模の拡大には新規のFCの賃貸借や設備の購入等の先行投資が必要であるため、内部留保を充実させていくことも必要であると認識しております。加えて、経営基盤の安定化のための財務体質を強化するとともに事業規模を拡大させることによって、企業価値の拡大を目指してまいります。

今後も経済動向、経営成績及び財務状況等を総合的に勘案し、株主還元策として適切に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。なお剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、前事業年度の当期純損失は解消したものの、営業利益を安定的に確保する経営基盤を整えるべく内部留保を充実させるため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下のパーパス・バリューに基づき、持続的な事業成長を達成することによって、企業価値の最大化を図ることを目標としております。

パーパス 存在意義

私たちは、常に顧客視点で変化を先取りし、社会インフラとして成長し続けるEコマースの進化に貢献します

ブランドプロミス 提供価値

クライアントのビジョンを深く理解し、エンドユーザーのニーズを誠実に考え抜き、サービス品質に一切妥協をせず、成長を支えるビジネスパートナーであり続けます

バリュー 共有価値観

#### 1．二つのお客様を大切にすること

「クライアントが大事にしていることはなんだろうか」「エンドユーザーだったら、どう思うだろうか」

まずは、クライアント企業の事業やエンドユーザーに興味を持つところから

クライアント企業の成功とその先のエンドユーザーの満足を考えて、行動します

#### 2．新しい目標と提案力

「今日の正解は、明日の不正解かもしれない」「本当にそれはベストな選択だろうか」

時代の変化とともに、取り巻く環境もエンドユーザーのニーズも変化する

クライアント企業の成功とエンドユーザーの満足のため、改善の余地がないか追求します

#### 3．スピード感と正しい生産性

「どうすれば実現できるだろうか」「どこか見直せないだろうか」

仕事の価値をあげるのは、自分自身

現状に甘んじることなく、クライアント企業の成功とエンドユーザーの満足を求め、スピード感と責任感をもって生産性の向上に努めます

#### 4．責任を伴う自由の奨励

「それは正しいだろうか」「こうすれば良くなるのではないか」

エンドユーザーのことを考え、時にはクライアント企業に厳しい内容をお伝えする

クライアント企業の真の成功と、エンドユーザーの満足のためには、「誰」ではなく「何」という物事の本質を捉え、他者からの建設的な意見を受け入れる謙虚さを忘れません

#### 5．自分事・誠意・敬意を元にしたチーム志向

「この仕事は誰のためだろうか」「誰かではない、自分がやる」

最大の成果はチームでつくりだす

協働する全ての関係者に敬意を払い、クライアント企業の成功とエンドユーザーの満足のために、「誰かがやってくれる」ではなく、「自分がやり遂げる」集団を目指します

#### 6．儉約

「これは本当に必要だろうか」「ここは無駄じゃないか」

社会に約束した価値を提供しつづけるため

ROIを見極め、資本を適切に活用しながら妥協のないサービスを提供し、クライアント企業の成功とエンドユーザーの満足のために、最善を尽くします

これらのパーパス・ブランドプロミス・バリューのもと、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示等、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築及び企業の社会的責任を果たすべく、経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営管理体制の選択・改善・強化の努力を行ってまいります。

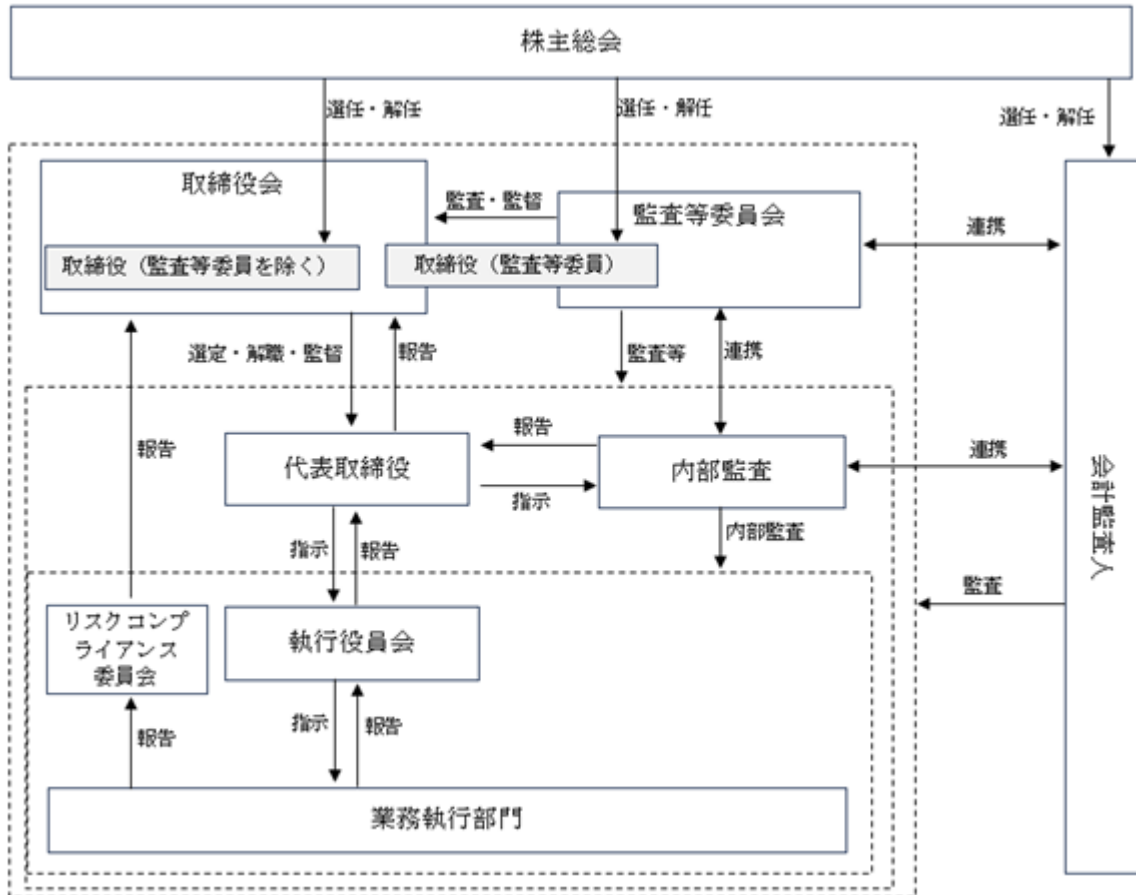
これらを実行することによって、その先のお客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーから信頼を得て、良好な関係を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の透明性を最大限確保するため、監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会及び監査等委員会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

社外役員は他の会社の役員経験者、公認会計士の計4名であり、各自が豊富な実務経験及び専門的知識を有しております。さらに、監査等委員全員を社外取締役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、更なる監査機能の強化を図っております。これらのことから、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は、次図のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は、代表取締役が議長を務めており、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要議案を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。本書提出日現在、取締役会は、取締役8名(うち社外取締役4名)により構成されており、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催しております。なお、取締役の氏名については、(2) [ 役員の状況 ] に記載しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明するものとしております。本書提出日現在、監査等委員会は、全員が社外取締役であり、うち1名が常勤監査等委員です。なお、監査等委員の氏名については、(2) [ 役員の状況 ] に記載しております。

(リスクコンプライアンス委員会)

リスクコンプライアンス委員会は、代表取締役が議長を務めており、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員、内部監査責任者等で構成され、経営に関するリスクやコンプライアンスについての重要事項を協議しております。なお、委員会の開催は、原則四半期に1回としております。

企業統治に関するその他の事項  
内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、この基本方針に従い内部統制システムの運用を行っております。

概要は以下のとおりです。

- a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社の取締役及び使用人が、法令、定款及び規程を遵守し、倫理観、法令遵守、社会的責任及び社会貢献を徹底するため、業務遂行上の行動規範を定める。
  - (b) 当社は、コンプライアンス管理体制を構築する部門を設置し、必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、法令等の遵守について役職員に周知する。
  - (c) 当社の内部監査部門は、法令等の遵守状況に留意した内部監査を行う。
  - (d) 当社は、法令等の遵守に反する行為等について、内部通報を利用できる体制を整備し、内部通報制度運用規程を定める。
  
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 当社は、取締役会規程及び文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報は、これらに従い文書（電磁的媒体を含む）に記録し、必要に応じて閲覧できるように保管する。
  
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 当社は、代表取締役をリスク管理責任者とする。リスク管理体制を構築する事務局を設置し、定期的なリスクの洗い出しを行い対策を検討する。必要に応じて研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行い、リスク管理について役職員に周知する。
  - (b) 当社の内部監査部門は、リスク管理に留意した内部監査を行う。
  - (c) 当社の監査等委員会は、会社のリスク管理に問題があると認められる場合は、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。
  
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、役員規程、取締役会規程及び職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限を明確にする。
  - (b) 当社は、取締役会を毎月1回開催する他、経営の重要事項に関する取締役の情報共有及び協議を行うため、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員及び幹部社員を構成員とする経営に関する会議を毎月2回開催する。
  
- e. 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の監査等委員ではない取締役からの独立性に関する事項、監査等委員の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (a) 監査等委員がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「補助使用人等」という）を置くことを求めた場合は、取締役会に対して報告もしくは提案又は意見の表明を行う。補助使用人等は、取締役からの独立性を確保し、監査等委員会の指揮命令に従って業務を行う。
  - (b) 補助使用人等の人事考課、人事異動、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。
  
- f. 当社の監査等委員ではない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
  - (a) 当社は、取締役会の他、経営上の重要事項については経営に関する会議等で協議及び報告することとし、常勤監査等委員は当該会議に出席して情報の収集にあたり、その内容を把握する。
  - (b) 当社の監査等委員会は、内部監査の実施状況の報告を内部監査人より受けることとする。また、役職員からの内部通報の内容について担当部門より報告を受ける他、直接内部通報を受けられる体制を整備する。
  
- g. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制
  - (a) 当社は、監査等委員会に報告や相談を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを内部通報制度運用規程により禁止するとともに、役職員に周知徹底する。
  
- h. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(a) 当社の監査等委員会は、職務の執行に必要な費用について当社に請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

i . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社の監査等委員は、監査等委員会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催する。  
 (b) 当社は、監査等委員会が決定した監査等委員会規程及び監査等委員会監査基準に基づく監査計画を尊重し、監査の実施と環境の整備に協力する。  
 (c) 当社の、監査等委員会は、内部監査人及び会計監査人と定期的に会合を設け、監査関連情報の交換等を行う。  
 (d) 当社の監査等委員は、代表取締役と適宜に会合を設け、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請等を行う。

j . 反社会的勢力排除を確保するための体制

- (a) 当社は、反社会的勢力との関係を排除することを目的として、反社会的勢力排除・対応規程を定め、これに基づき行動する。

k . 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備、運用及び評価を継続的にを行い、不備に対する是正処置を講ずる。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
角井 亮一	26回	26回
池田 忠史	14回	14回
赤嶺 栄治	14回	14回
花島 晋平	14回	14回
平田 恭平	14回	11回
児玉 和宏 (注) 1	12回	12回
古閑 睦朗 (注) 1	12回	12回
谷辻 昌也 (注) 1	12回	12回
行木 明宏	14回	14回
芹沢 俊太郎	26回	24回
秋元 征紘 (注) 2	26回	25回
小野田 博文(注) 3	13回	13回
淵邊 善彦 (注) 3	13回	13回

(注) 1 . 2025年6月27日第26回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

(注) 2 . 取締役会26回のうち、取締役として11回、監査等委員として14回参加しております。

(注) 3 . 小野田博文氏は2025年6月27日、淵邊善彦氏は2025年7月1日に監査等委員である取締役を辞任しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止するため、リスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

責任限定契約の内容について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役（監査等委員を含む）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額

当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は9名以内とし、監査等委員は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役会の決議による責任免除の内容

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに今後も引き続き優秀な人材を確保できるようにするため、会社法第426条第1項に定める任務を怠ったことによる監査等委員を含む取締役の損害賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能にするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主に対しての機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

1 . 2026年 6 月25日 ( 有価証券報告書提出日 ) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役会長	角井 亮一	1968年10月25日	1994年 4 月 (株)船井総合研究所 入社 1998年 3 月 光輝物流(株) 入社 2000年 2 月 当社設立 代表取締役社長 2005年 9 月 日本物流学会理事 就任 2016年 3 月 プログレス(株) 代表取締役 ( 現任 ) 2022年 5 月 当社代表取締役社長CEO 2023年10月 当社取締役会長 2024年 7 月 当社代表取締役会長 2024年 9 月 当社代表取締役会長兼社長 2025年 2 月 当社取締役会長 当社取締役 2025年 6 月 当社取締役会長 2026年 1 月 健康生活(株) 代表取締役 ( 現任 ) 2026年 4 月 当社代表取締役会長 ( 現任 )	(注) 2	1,166,330 (注) 5
取締役	池田 忠史	1969年 8 月14日	1992年 4 月 伊藤忠商事(株) 入社 1997年 4 月 ITOCHU INTERNATIONAL INC. 出向 2000年10月 (株)日本総合研究所 入社 研究事業本部企業革新クラスター長 2006年 2 月 (株)スタートトゥデイ(現 (株) ZOZO) 入社 取締役CFO経営管理本部 長 2009年 8 月 (株)マーキュリー 入社 取締役コーポレート本部長 2011年 6 月 (株)コルジス 社外取締役 2017年 4 月 (株)オムニスタイル設立 代表取締役 2024年 9 月 当社入社 執行役員 2024年10月 当社常務執行役員 2025年 6 月 当社代表取締役 2026年 4 月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	赤嶺 栄治	1976年 2 月 4 日	1998年 4 月 日本通運(株) 入社 2013年10月 同社 3 PL部課長 2017年 9 月 同社アマゾン首都圏事業所川越セン ター所長 2020年 9 月 同社アマゾン首都圏事業所久喜セン ター所長 2022年 4 月 当社入社 運営グループ グループマ ネージャー 2023年 4 月 当社執行役員 2024年10月 当社常務執行役員 2025年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	花島 晋平	1991年5月8日	2012年4月 (株)アーツ&カルチャルマネジメン ト 入社 2015年4月 (株)京王興産 入社 2021年3月 BM Investment(株) (現 Brainqube(株)) 設立 代表取 締役 (現任) 2022年3月 (株)CANVAS設立 代表取締役(現任) 2023年5月 生成AI活用普及協会 理事 2023年10月 (株)Gate keeper設立 代表取締役(現 任) 2024年2月 情報経営イノベーション専門職大学客 員准教授(現任) 2025年1月 (株)Sales Rep設立代表取締役(現任) 2025年4月 Dish(同)職務執行者(現任) 2025年4月 EGGS 1号次世代テック投資事業有限責 任組合 職務執行者(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年2月 デジタルダイナミック(株) 執行役員 (現任) 2026年3月 Sovereign Cloud(株)(現 Gisium (株)) 代表取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (注) 1	平田 恭平	1988年8月16日	2007年4月 ヤマトホームコンビニエンス(株) 入 社 2010年4月 ヤマト運輸(株) 入社 2013年12月 ヒップスタイル(株)設立 代表取締役 (現任) 2015年3月 ヒップスタイルロジスティックス(株) (現 ヒップスタイルダイニング (株)) 設立 代表取締役(現任) 2018年10月 ヒップスタイルホールディングス(株) (現 ヒップキャピタルパートナーズ (株)) 設立 代表取締役(現任) 2021年6月 (株)幌北樋口運輸(現 ヒップスタイ ル北海道(株)) 取締役(現任) 2021年6月 三協運輸(有) 取締役 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年9月 (株)JOLLY project(現 (株)ハニカ ム&ホップワークス) 取締役(現 任) 2025年12月 (株)Florissant dessert design 取 締役(現任)	(注) 2	611,200
取締役 (常勤監査等委員)(注) 1	行木 明宏	1966年10月7日	1989年4月 (株)千葉銀行 入行 2019年8月 (株)サンライズ 代表取締役(現任) 2019年9月 (株)スカラ 社外取締役 2022年5月 (株)エスポワ 監査役 2023年5月 (株)エスポワ 取締役 2025年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)(注)1	秋元 征紘	1944年9月9日	1970年4月 日本精工(株) 入社 1980年1月 日本ケンタッキーフライドチキン(株) 入社 1987年2月 日本ペプシコーラ社(株) 取締役副社長 1988年12月 日本ケンタッキーフライドチキン(株) 常務取締役 1993年10月 (株)ナイキジャパン 代表取締役社長 1995年9月 ゲラン(株) 代表取締役社長 2006年5月 ワイ・エイ・パートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2006年11月 レナ・ジャボン・インスティテュート(株) 社外取締役(現任) 2017年6月 当社取締役 2021年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)(注)1	芹沢 俊太郎	1976年3月19日	1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2003年4月 公認会計士登録 2007年1月 芹沢公認会計士事務所開業 2007年6月 税理士登録 2007年12月 (株)セラク 社外監査役(現任) 2008年11月 みさき監査法人設立 代表社員(現任) 2010年7月 TRADコンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2013年11月 TRAD税理士法人設立 代表社員(現任) 2017年6月 当社監査役 2019年3月 ユミルリンク(株) 社外監査役(現任) 2024年9月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	8,000
計					1,785,530

- (注)1. 取締役平田恭平氏及び取締役(監査等委員)行木明宏氏、秋元征紘氏、並びに芹沢俊太郎氏は社外取締役であります。
2. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時までとなっております。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 2024年9月18日開催の臨時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役角井亮一氏の所有株式数は、議決権の過半数を保有する資産管理会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

2. 2026年6月26日開催予定の第27回定時株主総会の議案(決議事項)として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件及び監査等委員である取締役1名選任の件を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役職名については、2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の状況を記載しており、第27回定時株主総会後の取締役の状況は不明であるため、役員の男女別人数及び女性の比率については記載を省略しております。

2026年6月26日開催予定の第27回定時株主総会の議案(決議事項)

- <会社提案・株主提案> 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件  
<会社提案・株主提案> 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
<株主提案> 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

## ア. 会社提案・株主提案

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役会長	角井 亮一	1968年10月25日	1994年4月 (株)船井総合研究所 入社 1998年3月 光輝物流(株) 入社 2000年2月 当社設立 代表取締役社長 2005年9月 日本物流学会理事 就任 2016年3月 プロGRESS(株) 代表取締役(現任) 2022年5月 当社代表取締役社長CEO 2023年10月 当社取締役会長 2024年7月 当社代表取締役会長 2024年9月 当社代表取締役会長兼社長 2025年2月 当社取締役会長 当社取締役 2025年6月 当社取締役会長 2026年1月 健康生活(株) 代表取締役(現任) 2026年4月 当社代表取締役会長(現任)	1	428,400
取締役	花島 晋平	1991年5月8日	2012年4月 (株)アーツ&カルチャルマネジメン ト 入社 2015年4月 (株)京王興産 入社 2021年3月 BM Investment(株) (現 Braincube(株)) 設立 代表取 締役(現任) 2022年3月 (株)CANVAS設立 代表取締役(現任) 2023年5月 生成AI活用普及協会 理事 2023年10月 (株)Gate keeper設立 代表取締役(現 任) 2024年2月 情報経営イノベーション専門職大学客 員准教授(現任) 2025年1月 (株)Sales Rep設立代表取締役(現任) 2025年4月 Dish(同)職務執行者(現任) 2025年4月 EGG5 1号次世代テック投資事業有限責 任組合 職務執行者(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年2月 デジタルダイナミック(株) 執行役員 (現任) 2026年3月 Sovereign Cloud(株)(現 Gisium (株)) 代表取締役(現任)	1	-
取締役	平田 恭平	1988年8月16日	2007年4月 ヤマトホームコンビニエンス(株) 入 社 2010年4月 ヤマト運輸(株) 入社 2013年12月 ヒップスタイル(株)設立 代表取締役 (現任) 2015年3月 ヒップスタイルロジスティックス(株) (現 ヒップスタイルダイニング (株)) 設立 代表取締役(現任) 2018年10月 ヒップスタイルホールディングス(株) (現 ヒップキャピタルパートナーズ (株)) 設立 代表取締役(現任) 2021年6月 (株)幌北樋口運輸(現 ヒップスタイ ル北海道(株)) 取締役(現任) 2021年6月 三協運輸(有) 取締役 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2025年9月 (株)JOLLY project(現 (株)ハニカ ム&ホップワークス) 取締役(現 任) 2025年12月 (株)Florissant dessert design 取 締役(現任)	1	611,200
-	佐藤 淳	1957年9月12日	1980年4月 (株)亀井商店(現 カメイ(株)) 入社 2012年6月 カメイ(株)取締役 2015年6月 カメイ(株)常務取締役 2021年4月 カメイ(株)常務取締役中部支店長	1	-
計					1,039,600

(注) 池田忠史氏及び、赤嶺栄治氏は、第27回定時株主総会をもって取締役を退任し、執行役員として執行業務に専任していただく予定です。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	芹沢 俊太郎	1976年3月19日	1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2003年4月 公認会計士登録 2007年1月 芹沢公認会計士事務所開業 2007年6月 税理士登録 2007年12月 (株)セラク 社外監査役(現任) 2008年11月 みさき監査法人設立 代表社員(現任) 2010年7月 TRADコンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2013年11月 TRAD税理士法人設立 代表社員(現任) 2017年6月 当社監査役 2019年3月 コミルリンク(株) 社外監査役(現任) 2024年9月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	2	8,000
計					8,000

(注) 芹沢俊太郎氏は、社外取締役候補者であります。

イ. 株主提案

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

提案株主からの議案の要領及び提案の内容は、形式的な調整を除き、誤字・脱字や事実認識も含め原文のまま記載しております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	赤嶺 栄治	1976年2月4日	1998年4月 日本通運株式会社 入社 2013年10月 同社3PL部課長 2017年9月 同社アマゾン首都圏事業所川越センター所長 2020年9月 同社アマゾン首都圏事業所久喜センター所長 2022年4月 当社入社 運営グループ グループマネージャー 2023年4月 当社執行役員 2024年10月 当社常務執行役員 2025年6月 当社取締役(現任)	1	-
-	東 健太郎	1969年1月16日	1991年4月 株式会社住友銀行(現三井住友銀行) 入行 2001年6月 株式会社アンサングヒーロー(現株式会社アンサングヒーロー-2016)設立 代表取締役就任(現任) 2005年1月 株式会社IBLJ(四国アイランドリーグplus)取締役就任 2005年12月 株式会社オールイン・テクノロジーズ 設立 代表取締役就任 2012年3月 株式会社トリドール(現株式会社トリドールホールディングス)韓国・台湾・蒙州現地法人取締役就任 2021年11月 株式会社BBF(ヒト・コミュニケーションズグループ)取締役就任 2023年2月 ヒップスタイルホールディングス株式会社(現ヒップキャピタルパートナーズ株式会社)執行役員就任 2025年2月 ヒップスタイルダイニング株式会社 取締役就任(現任) 2025年6月 ヒップスタイル株式会社 取締役就任 2025年8月 株式会社JOLLYproject(現株式会社ハニカム&ホップワークス)代表取締役就任(現任)	1	-
計					-

(注) 株主提案の取締役候補者である赤嶺栄治氏より、一身上の都合により取締役候補者への選任を辞退したい旨の申し出を受けました。

社外役員の状況

当社は社外取締役及び社外取締役監査等委員を4名選任しております。

平田恭平氏は、物流事業を営む企業の創業者かつ代表取締役であり、配送及びラストワンマイルサービスの専門的知見を有しており、当社のフルフィルメント事業及び新規事業に対して的確な助言及び経営判断をしていただくことが期待でき、当社の取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため、候補者となりました。

行木明宏氏は上場企業の監査役・社外取締役の豊富な経験と、銀行支店長としての金融・資金調達への深い見識を活かし、客観的な立場から当社の経営への的確な助言と適切な監査を行っております。

芹沢俊太郎氏は、公認会計士であり、企業財務等に関する豊富な経験と知識を有しており、監査法人と相互に連携を図り、専門的な立場から中立で客観的な監査業務を行っております。

秋元征紘氏はグローバル企業の経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有していると共に、長年当社の社外取締役を務め当社事業への理解が深く、事業に沿った適切な監査業務を行っております。

また、当社では社外取締役の選任に当たっては、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に参加しており、財務報告に係る内部統制の評価状況や内部監査状況並びに監査法人からの会計監査報告を受け、必要に応じて情報交換及び意見交換を行っており、経営監督機能として、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名を含む3名の社外取締役で構成されております。

行木明宏氏は上場企業の監査役・社外取締役の豊富な経験と、銀行支店長としての金融・資金調達への深い見識を活かし、客観的な立場から当社の経営への的確な助言と適切な監査を行っております。

芹沢俊太郎氏は公認会計士であり、企業財務等に関する豊富な経験と知識を有しており、監査法人と相互に連携を図り、専門的な立場から中立で客観的な監査業務を行っております。

秋元征紘氏はグローバル企業の経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有していると共に、長年当社の社外取締役を務め当社事業への理解が深く、事業に沿った適切な監査業務を行っております。

当事業年度において、監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

なお、当社は、監査等委員の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めており、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員で構成される予定であります。

氏名	開催回数	出席回数
行木 明宏	12回	12回
芹沢 俊太郎	18回	18回
秋元 征紘	12回	12回
小野田 博文(注)1	6回	6回
淵邊 善彦(注)1	7回	7回

(注)1 . 小野田博文は2025年6月27日、淵邊善彦は2025年7月1日に監査等委員である取締役を辞任しております。

(監査等委員会における主な検討内容)

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査方針・監査計画及び業務分担、監査報告の作成、会計監査人に関する評価、監査等委員でない取締役の人事・報酬についての意見形成、常勤監査等委員の職務執行状況報告等となります。

(常勤監査等委員による監査活動)

常勤監査等委員の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内各部門に対し実地監査を実施するとともに、取締役等にヒアリングを行いました。また、取締役会や重要な会議への出席、重要な契約や決裁書類の閲覧、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役直轄の組織として内部監査部門を設け、内部監査を実施しております。内部監査は、年間内部監査計画に基づき、各部署の事業執行状況について、違法性・妥当性・効率性等の観点から行い、コンプライアンス推進状況を監査しております。また、各部署への実地監査を通して、各部署が抱えている業務上発生しうる事象をリスクと認識し、その対策についても評価し、リスク低減及び改善のための助言を行っています。

また、財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、内部監査部門が独立した部門として内部統制の評価を取りまとめ、レビューを実施したうえで最終評価を行っています。

なお、これらの監査結果については、代表取締役のほか取締役会並びに監査等委員会に対し報告を行っています。

会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

アルファ監査法人

##### b. 継続監査期間

2年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 奥津 泰彦

指定社員 業務執行社員 齊藤 健太郎

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士試験合格者 2名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会の定めた評価基準に従い、監査実績、監査実施体制、職業的専門家としての専門能力、品質管理体制、当社との利害関係、監査報酬等を総合的に勘案して監査法人を選定することとしております。アルファ監査法人は、当社の事業状況に適した新たな視点での監査が期待できることに加えて、会計監査人として必要とされる専門性を有し、監査計画、監査内容、監査日程等に対する監査費用が合理的かつ妥当であったこと等を総合的に判断して選定しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員会の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、当社で定めた評価基準等に従い、会計監査人の職務の遂行が適正に行われるかを評価しております。その結果、当社の会計監査人であるアルファ監査法人は適切と判断し、選任しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	-	23,000	-

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (aを除く)

該当事項はありません。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提示された監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、監査法人と協議した上で、監査等委員会の同意を得て決定する方針であります。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかの必要な検証を行っております。その結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な企業価値向上を図り優秀な人材を確保・維持できるインセンティブとして十分に機能するような報酬制度とし、個人別の報酬等の決定に関しては透明性及び公平性を重視することを基本方針としております。

b. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬である固定報酬、非金銭報酬等（株式報酬、ストック・オプションを含む。）と業績連動報酬等で構成するものとしております。

固定報酬は、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定し、毎月現金で支払っております。

非金銭報酬等は、当社の業績向上及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において付与する方針としております。個人別の付与数は、各取締役の役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定します。また、監査等委員については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として付与する方針としております。

業績連動報酬等（社外取締役を除く。）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として毎年一定の時期に支給する方針としております。目標となる業績指標とその値は、環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものとしております。

固定報酬、非金銭報酬等と業績連動報酬等の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう、経営環境、経営状況等を考慮しながら、支給の都度適切な割合を決定する方針であります。

ロ 取締役（監査等委員含む）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2024年9月18日開催の臨時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。

上記の報酬額とは別枠にて、同日開催の臨時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を含む）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、取締役（監査等委員を除く）につき年額50,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）、取締役（監査等委員）につき年額5,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち監査等委員である社外取締役は3名）です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の決議に基づき、代表取締役に取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の決定を委任しており、当事業年度においては、2025年6月27日開催の臨時取締役会において、委任時に代表取締役に委任する旨の決議をしております。

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、株主総会で承認を得た報酬上限額の範囲内において、役割、責任、会社業績等を総合的に勘案して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	

取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	61,500	61,500	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	15,565	15,565	-	-	8

- (注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 上記には、2025年6月27日をもって辞任により退任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)及び2025年7月1日をもって辞任により退任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)を含んでおりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分については、株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」(業務提携による関係強化等)に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

- b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	159,880
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、持続的な企業価値向上を実現するうえで、人材が最も重要な経営資本であると認識しております。物流業界を取り巻く環境が大きく変化する中、事業戦略と人材戦略を連動させ、人的資本への投資を通じた組織力及び現場力の向上に取り組んでおります。

当社の事業においては、物流現場におけるオペレーション品質、改善提案力及びマネジメント力が重要であり、従業員一人ひとりの能力発揮が事業成長の源泉であると考えております。このため、採用・育成・評価・職場環境整備等を通じて、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進しております。

人材育成においては、OJTを中心とした教育体制に加え、階層別研修や管理者教育等を通じて、現場運営力及び業務改善力の向上に取り組んでおり、物流システム活用による業務の標準化及び効率化を進めております。

当社は、フルフィルメント事業の収益力向上を重要な経営課題と位置付けており、物流運営に関する専門性を有する人材及び組織マネジメントを担う人材の確保・育成に取り組むとともに、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織づくりを推進しております。

さらに、従業員に対する適切な処遇及びエンゲージメント向上を重要課題として認識しております。従業員の給与については、職務内容、役割・能力、成果及び市場水準等を総合的に勘案して決定しており、これらに応じた賃金水準の見直しにも継続的に取り組んでおります。2025年と比較すると一般職の給与は106%、管理職の給与は109%となっております。

今後も、人的資本への継続的な投資を通じて、従業員の成長と企業価値向上の両立を図ってまいります。

### (2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
170 (391)	40.2	5.2	4,882	9.1

セグメントの名称	従業員数(人)
BPOサービス	118 (386)
全社(共通)	52 (5)
合計	170 (391)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイムを含む。)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、臨時雇用者(パートタイムを含む。)を除く従業員の平均となります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数および臨時雇用者数は、自然減等により前事業年度末と比較して減少しております。

5. 当事業年度において新株予約権付とはございません

労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度						補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、2			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.6	-	-	68.7	70.6	97.3	-

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異は当事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。
3. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族の介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものになります。  
当事業年度において対象者がいないため、「-」としております。
4. 賃金体系は性別を問わず同水準となっております。男女間において、現状職位の人員分布に差があることから、賃金差異が生じております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、アルファ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 241,209	2 1,453,996
電子記録債権	33,073	34,577
売掛金	692,735	843,600
商品	20,328	31,977
貯蔵品	17,433	44,603
前払費用	180,672	175,013
その他	117,731	90,020
貸倒引当金	94,931	93,823
流動資産合計	1,208,253	2,579,966
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	101,669	93,500
機械及び装置(純額)	9,149	7,477
車両運搬具(純額)	1,036	1,891
工具、器具及び備品(純額)	40,455	30,605
リース資産(純額)	101,523	91,107
有形固定資産合計	1 253,834	1 224,584
無形固定資産		
ソフトウェア	179,528	137,438
ソフトウェア仮勘定	5,652	8,769
無形固定資産合計	185,180	146,207
投資その他の資産		
出資金	63,339	75,117
投資有価証券	149,520	159,880
長期貸付金	294,000	296,616
長期前払費用	44,241	43,976
差入保証金	2 940,441	2 926,123
その他	2,627	10
貸倒引当金	296,616	296,616
投資その他の資産合計	1,197,552	1,205,107
固定資産合計	1,636,567	1,575,900
資産合計	2,844,820	4,155,866

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 451,704	2 722,163
短期借入金	9,800	-
1年内返済予定の長期借入金	2 227,055	2 122,558
リース債務	33,017	35,548
未払金	806,698	677,883
未払費用	33	27
未払法人税等	24,539	33,747
未払消費税等	94,258	43,110
前受金	52,187	19,963
預り金	64,331	52,325
その他	661	428
流動負債合計	1,764,287	1,707,756
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 290,267	2 132,709
長期預り保証金	107,945	107,945
リース債務	98,545	75,455
資産除去債務	42,006	42,187
繰延税金負債	15,509	21,287
固定負債合計	554,274	379,584
負債合計	2,318,561	2,087,341
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	939,597	1,800,163
資本剰余金		
資本準備金	859,597	1,720,163
資本剰余金合計	859,597	1,720,163
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	9,106	9,106
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,330,570	1,539,947
利益剰余金合計	1,321,463	1,530,840
株主資本合計	477,731	1,989,486
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	16,118	30,981
評価・換算差額等合計	16,118	30,981
新株予約権	32,408	48,057
純資産合計	526,258	2,068,525
負債純資産合計	2,844,820	4,155,866

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	10,259,178	9,550,970
売上原価		
当期製品製造原価	9,627,855	8,857,073
商品期首棚卸高	-	20,328
当期商品仕入高	88,522	167,599
合計	9,716,377	9,045,001
商品期末棚卸高	20,328	31,977
製品売上原価	9,696,049	9,013,023
売上総利益	563,128	537,946
販売費及び一般管理費	1,642,018	1,670,603
営業損失( )	78,890	132,657
営業外収益		
受取利息	209	1,610
受取配当金	1,313	-
保険金収入	1,966	-
物品売却益	8,263	11,024
役員報酬返納額	3,897	-
その他	2,444	1,028
営業外収益合計	18,096	13,662
営業外費用		
支払利息	4,160	3,064
株式交付費	8,739	12,800
寄付金	35	30
資金調達費用	-	50,581
その他	1,862	19
営業外費用合計	14,798	66,495
経常損失( )	75,592	185,490
特別利益		
固定資産売却益	2,752	-
投資有価証券売却益	3,492	-
事業所閉鎖損失引当金戻入益	186,015	-
補助金収入	36,282	-
新株予約権戻入益	-	2,168
特別利益合計	227,976	2,168
特別損失		
固定資産除売却損	4,117,388	4,602,020
損害賠償金	1,680	-
減損損失	-	5,200
移転費用	3,343	630
解約違約金	-	11,001
特別損失合計	16,762	17,852
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	135,622	201,174
法人税、住民税及び事業税	12,825	9,570
法人税等調整額	916	1,368
法人税等合計	11,908	8,201
当期純利益又は当期純損失( )	123,713	209,376

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,046,403	21.3	1,839,199	20.8
外注費		451,424	4.7	892,209	10.1
経費	2	7,130,027	74.0	6,125,664	69.1
当期製品製造原価		9,627,855	100.0	8,857,073	100.0
期首商品棚卸高		-		20,328	
商品仕入高		88,522		167,599	
合計		9,716,377		9,045,001	
期末商品棚卸高		20,328		31,977	
売上原価		9,696,049		9,013,023	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当(千円)	1,605,039	1,346,787
臨時雇用費(千円)	178,457	255,619

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃(千円)	4,041,842	3,420,611
賃借料(千円)	2,039,086	1,786,714
消耗品費(千円)	435,071	356,104
支払手数料(千円)	144,974	110,595

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	604,603	524,603	524,603	9,106	1,454,284	1,445,177	315,971
当期変動額							
新株の発行	252,000	252,000	252,000				504,000
新株の発行（新株予約権の行使）	82,994	82,994	82,994				165,988
当期純利益					123,713	123,713	123,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	334,994	334,994	334,994	-	123,713	123,713	793,702
当期末残高	939,597	859,597	859,597	9,106	1,330,570	1,321,463	477,731

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17,985	17,985	18,865	279,120
当期変動額				
新株の発行				504,000
新株の発行（新株予約権の行使）				165,988
当期純利益				123,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,866	1,866	13,543	11,676
当期変動額合計	1,866	1,866	13,543	805,379
当期末残高	16,118	16,118	32,408	526,258

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	939,597	859,597	859,597	9,106	1,330,570	1,321,463	477,731
当期変動額							
新株の発行	147,500	147,500	147,500				295,000
新株の発行（新株予約権の行 使）	713,065	713,065	713,065				1,426,131
当期純損失（ ）					209,376	209,376	209,376
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	860,565	860,565	860,565	-	209,376	209,376	1,511,755
当期末残高	1,800,163	1,720,163	1,720,163	9,106	1,539,947	1,530,840	1,989,486

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16,118	16,118	32,408	526,258
当期変動額				
新株の発行				295,000
新株の発行（新株予約権の行 使）				1,426,131
当期純損失（ ）				209,376
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	14,862	14,862	15,648	30,511
当期変動額合計	14,862	14,862	15,648	1,542,266
当期末残高	30,981	30,981	48,057	2,068,525

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	135,622	201,174
減価償却費	78,252	98,641
のれん償却額	500	-
減損損失	-	200
有形固定資産除売却損益( は益)	10,986	6,020
投資有価証券売却損益( は益)	4,927	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,121	1,107
事業所閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	362,277	-
解約違約金	-	11,001
受取利息及び受取配当金	1,523	1,610
受取保険金	1,966	-
株式報酬費用	2,583	781
資金調達費用	-	50,581
株式交付費	8,739	12,800
新株予約権戻入益	-	2,168
敷金及び保証金の支払賃料相殺額	443,973	-
助成金収入	36,282	-
支払利息	4,160	3,064
売上債権の増減額( は増加)	770,619	152,368
棚卸資産の増減額( は増加)	20,653	38,819
前払費用の増減額( は増加)	24,571	5,154
仕入債務の増減額( は減少)	569,544	270,459
未払金の増減額( は減少)	531,035	128,369
未払消費税等の増減額( は減少)	70,482	51,147
長期預り保証金の増減額( は減少)	40,821	-
その他	2,646	19,916
小計	68,208	137,975
利息及び配当金の受取額	1,523	1,610
解約違約金の支払額	160,000	11,001
利息の支払額	4,173	3,006
保険金の受取額	1,966	-
助成金の受取額	36,282	-
法人税等の支払額	13,812	1,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,422	148,679
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	150,000	28,000
有形固定資産の取得による支出	13,764	12,078
有形固定資産の売却による収入	13,846	-
無形固定資産の取得による支出	156,928	8,769
投資有価証券の売却による収入	5,850	-
関係会社株式の売却による収入	0	-
敷金及び保証金の差入による支出	77,466	41,589
敷金及び保証金の回収による収入	17,345	55,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	361,117	34,529
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	50,200	9,800
長期借入金の返済による支出	290,281	262,055
新株予約権行使による収入	12,600	1,400,516
リース債務の返済による支出	34,712	34,933
新株予約権の発行による収入	332	31,010
第三者割当増資による収入	668,016	293,840
資金調達費用の支払による支出	-	50,581
財務活動によるキャッシュ・フロー	305,754	1,367,996
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	261,785	1,184,787
現金及び現金同等物の期首残高	352,994	91,209
現金及び現金同等物の期末残高	191,209	1,275,996

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社は、2022年3月期から営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローについても3期連続してマイナスとなっています。

当事業年度においては、事業を継続するための安定した運転資金の確保が継続的な課題との認識のもと、新株予約権等による資金調達に加え、財務基盤を一層安定させるため、多角的な資金調達手段の確保に努めてきました。特に当社の成長戦略に賛同いただける新たなパートナーとの資本業務提携や、必要に応じた第三者割当増資なども選択肢として検討し一定の資金調達を実現し、安定した運転資金の確保を図ることができました。

しかしながら、前事業年度において実施したFC閉鎖・集約による固定費構造のスリム化が一定の効果を得ているものの、全体としては主力のフルフィルメントサービスにおける売上高の減少や、当社経営・ガバナンス体制の安定性に対する不確実性に起因する営業機会の喪失等により、依然として営業損失、経常損失を計上しております。

また、当社が新たに収益基盤の構築を目的として取り組んでいる通販事業「Northmall」（商品流通事業）の事業立ち上げに係る運営体制構築費用が高み、当事業年度の損益に影響を及ぼしております。当該事業については、今後の市場環境や収益性の見通しを踏まえ、継続的に投資効果の検証を行うとともに、必要に応じて事業規模や投資方針の再検討を行うなど慎重な意思決定を実施する必要があると認識しております。

当事業年度においては、前述の構造改革による効果が寄与いたしましたが、収益性の改善は途上であり、累計期間における損失を補填し、安定的な営業キャッシュ・フローを創出するまでには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が継続しております。

当社では、こうした継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、既存事業の収益力の強化、得意先との関係の深化、優秀な人材の確保等の経営基盤の強化が必要不可欠と考えており、そのために以下の施策を実施してまいります。

### (1) 既存事業の再構築と事業基盤の強化

#### 取引先との関係強化

当社は、主要取引先との取引関係の深耕を通じた安定的な収益基盤の確立を重要課題と認識しております。既存顧客との継続的な関係強化に加え、サービス品質の向上及び提案力の強化を図ることで、受注の安定化及び単価の適正化を推進してまいります。また、一部の取引先において発生した受注環境の変化に対しては、当社のガバナンス体制の強化、営業体制の見直し及び顧客対応力の向上を図ることで、収益機会の回復に努めてまいります。

#### トリプルスリープランの推進

当社は中期経営計画であるトリプルスリープランに基づき、フルフィルメントサービスの収益性向上及び新規事業領域の確立を推進しております。特に、収益性の高い案件へのシフト、作業効率の向上による生産性改善、拠点運営の最適化を進めております。加えて、新たな収益基盤の構築に向けた取り組みについては、初期投資の影響により短期的には収益に影響を与える可能性があるものの、中長期的な収益拡大に資するものと位置付けており、投資効果の検証を行いながら慎重に推進してまいります。

#### 収益獲得基盤の確立

当社は、売上規模の拡大のみならず、限界利益の確保を重視した事業運営へと転換を進めております。具体的には、案件別の収益管理の高度化、コスト構造の見直し、稼働率の改善を通じて、固定費吸収力の強化を図っております。また、FC拠点の統廃合による固定費削減の効果を着実に定着させるとともに、収益性の低い事業領域については継続的な見直しを行い、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

### (2) ガバナンス体制の強化

#### 優秀な人材の確保

当社は、持続的な事業運営及び内部管理体制の強化のため、専門性の高い人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。特に、現場運営及び管理機能の強化を目的として、適切な人員配置と教育体制の整備を進めることで、業務品質の向上及びリスク管理体制の強化を図ってまいります。

#### 安定的な経営体制の構築

当社は、事業構造改革の推進や新規施策の立ち上げに伴い業績の変動性が高まる中、継続的な事業運営を確保するためには、迅速かつ一貫性のある経営意思決定体制の構築と、その実効性の向上が重要であると認識しております。このため、執行役員体制の強化を図り、業務執行機能の拡充及び各執行役員の責任と権限の明確化を進めることで、経営判断の迅速化と施策実行の確実性の向上に取り組んでおります。

また、当該体制のもとで経営陣の連携を一層強化し、意思決定プロセスの明確化及び標準化を進めることにより、経営課題への対応力の向上を図るとともに、経営の透明性向上及び説明責任の強化を推進することで、株主・投資家との建設的な対話を通じて当社の経営方針及び事業の進捗状況を適切に共有し、ステークホルダーからの信頼確保を図っております。

今後は、これらの施策の実効性を一層高めることにより、経営基盤の安定化及びガバナンス体制の強化を図り、事業継続に関する不確実性の低減に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、当事業年度末においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8年～15年
機械及び装置	5年～12年
車両運搬具	2年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を0とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社はBPOサービス事業を行っており、顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### （運送サービス）

サービスの提供が完了し、履行義務が充足された納品時に一時時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

### （保管サービス）

一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度(時の経過)に応じて売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領した場合、前受金として計上しております。

### （倉庫内サービス及び代金回収サービス）

サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から1か月以内で支払いを受けております。

### （Northmall事業）

サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上を認識しております。また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から2か月以内で支払いを受けております。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

### （重要な会計上の見積り）

#### 1. 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	200
有形固定資産	253,834	224,584
無形固定資産	185,180	146,207
投資その他の資産（長期前払費用）	44,241	43,976

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### 見積りの算出方法

当社はBPOサービス事業を単一事業として展開しており、その物流代行の拠点としてFC等を5拠点設置（賃借）し、通販事業者に代わって商品の保管及び発送等を行っております。

各FCは当該事業において収益を獲得する重要な拠点であり、それぞれが独立してキャッシュ・フローを生み出すため、FCを減損検討の資産グループとしております。

減損検討に当たり、減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローとして算定した使用価値により減損損失の認識の判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

##### 見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値の算出については、資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローを取締役会によって承認された事業計画及びその後の将来予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積期間の収益予測及び営業費用予測により算出しております。

事業計画及びその後の将来予測における収益面の主な仮定は、売上高成長率であり、BtoC-EC市場における物販系分野の成長率及び過年度の当社の売上高成長率並びに各FCの保管余剰能力等を勘案しております。また、費用面の主な仮定は、主な費用項目の売上高に対する比率及び本社費の見込み額であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積り算出に用いた仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件及び経営環境の変化等が資産グループの評価に不利な影響を与える可能性があります。不利な影響を受けた結果、将来の事業計画を見直し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、翌年度の財務諸表において、減損損失の認識の判定及び認識が必要な場合の減損損失の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、注記(損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」にて記載を省略していた「顧問料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より表示しております。

この結果、前事業年度の注記(損益計算書関係)の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「顧問料」56,275千円を表示しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	458,908千円	495,100千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	150,000千円	178,000千円
差入保証金	572,331	147,902
計	722,331	325,902

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	156,769千円	75,881千円
1年以内返済予定の長期借入金	51,468	33,596
長期借入金	112,796	44,200
計	321,033	153,677

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	65,438千円	77,065千円
給与手当	239,650	173,125
退職給付費用	5,118	2,301
顧問料	56,275	80,089
減価償却費	12,679	12,254
貸倒引当金繰入額	2,367	2,145

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	752千円	-千円
計	752	-

- 3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券	4,927千円	-千円
計	4,927	-

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	1,173千円	-千円
建物附属設備	-	368
ソフトウェア	15	-
ソフトウェア仮勘定	10,050	5,652
のれん	500	-
計	11,738	6,020

- 5 減損損失  
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
減損損失を計上しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市	FC及び事業所	建物附属設備	200千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主にFCを基準としてグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであるFCにつきましては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を0としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	3,747,000	3,712,000	-	7,459,000
合計	3,747,000	3,712,000	-	7,459,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,800,000株は、第三者割当による新株式の発行による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加912,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	1,045,200	-	-	1,045,200	3,015
	第7回新株予約権(注) 1. 2.	普通株式	-	7,000,000	911,200	6,088,800	10,959
	ストック・オプションとしての新株予約権(注) 3.	-	-	-	-	-	18,432
合計			1,045,200	7,000,000	911,200	7,134,000	32,408

(注) 1. 第7回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第7回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. スtock・オプションとしての第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

前事業年度に係る配当は実施しておりません。今後の配当につきましては業績動向や内部留保の状況等を総合的に勘案し、慎重に検討してまいります。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	7,459,000	8,384,000	-	15,843,000
合計	7,459,000	8,384,000	-	15,843,000

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,250,000株は、第三者割当による新株式の発行による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加7,134,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第6回新株予約権（注）1.	普通株式	1,045,200	-	1,045,200	-	-
	第7回新株予約権（注）2.	普通株式	6,088,800	-	6,088,800	-	-
	第8回新株予約権（注）3.	普通株式	-	7,000,000	-	7,000,000	31,010
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17,047
合計			7,134,000	7,000,000	7,134,000	7,000,000	48,057

（注）1. 第6回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第7回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 第8回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

前事業年度に係る配当は実施しておりません。今後の配当につきましては業績動向や内部留保の状況等を総合的に勘案し、慎重に検討してまいります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	241,209千円	1,453,996千円
預入期間が3か月を超える定期預金	150,000	178,000
現金及び現金同等物	91,209	1,275,996

2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の計上額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	42,006千円	42,187千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における物流機器及び自動包装設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	1,679,120	1,584,889
1年超	6,462,521	5,384,557
合計	8,141,641	6,969,447

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢としております。

主に物流センターの機能向上のための投資を行う場合、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

また、資金調達については当面は借入や新株予約権の行使受け入れ等による資金調達を行い、増資を含めた資金調達も検討してまいります。

営業に十分な流動性を確保したうえで余資が生じ、運用を行う場合には、安全性が高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務提携による関係強化等の目的で保有している非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にFCの貸借契約における保証金であり、貸借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て支払期日は1年内であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にFCの設備投資及び保証金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長で5年5月後であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるため固定金利での借入を基本としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の販売管理ルール等に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。買掛金や借入金は流動性リスクを含んでおりますが、当社では、月次に資金繰り見込みを検討する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	294,000		
貸倒引当金	294,000		
差引	-	-	-
(2) 差入保証金	940,441	901,742	38,698
資産計	940,441	901,742	38,698
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	517,322	507,798	9,523
(2) 長期預り保証金	107,945	105,963	1,982
(3) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	131,563	128,616	2,947
負債計	756,830	742,377	14,452

(\*1)「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	149,520
出資金	63,339

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	296,616		
貸倒引当金	296,616		
差引	-	-	-
(2) 差入保証金	926,123	869,513	56,609
資産計	926,123	869,513	56,609
(1) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金を含む)	255,267	254,104	1,162
(2) 長期預り保証金	107,945	106,182	1,763
(3) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	111,003	106,569	4,434
負債計	474,216	466,856	7,359

(\*1)「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
非上場株式	159,880
出資金	75,117

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
電子記録債権	33,073	-	-	-
売掛金	692,735	-	-	-
合計	725,808	-	-	-

差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
電子記録債権	34,577	-	-	-
売掛金	843,600	-	-	-
合計	878,177	-	-	-

差入保証金については、償還予定日が未定であるため記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	227,055	122,558	84,287	45,018	26,808	11,596
リース債務	33,017	32,570	31,508	27,730	6,736	-
合計	260,072	155,128	115,795	72,748	33,544	11,596

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	122,558	84,287	26,818	10,008	10,008	1,588
リース債務	35,548	34,748	30,610	8,656	960	480
合計	158,106	119,035	57,428	18,664	10,968	2,068

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時間の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
差入保証金	-	901,742	-	901,742
資産計	-	901,742	-	901,742
長期借入金	-	507,798	-	507,798
長期預り保証金	-	105,963	-	105,963
リース債務	-	128,616	-	128,616
負債計	-	742,377	-	742,377

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
差入保証金	-	869,513	-	869,513
資産計	-	869,513	-	869,513
長期借入金	-	254,104	-	254,104
長期預り保証金	-	106,182	-	106,182
リース債務	-	106,569	-	106,569
負債計	-	466,856	-	466,856

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の時間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金(1年内返済予定借入金を含む)及びリース債務(1年内返済予定リース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額149,520千円)及び出資金(貸借対照表計上額63,339千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額159,880千円)及び出資金(貸借対照表計上額75,117千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	5,850	4,927	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,850	4,927	-

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、18,328千円であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,169千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	2,583	781

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	-	2,168

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名	従業員 127名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 従業員 96名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 100,000株 (注)1	普通株式 139,000株 (注)1	普通株式 104,600株 (注)1
付与日	2019年3月16日	2020年1月17日	2020年7月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年3月16日 至 2029年3月15日	自 2022年1月17日 至 2030年1月16日	自 2022年7月16日 至 2030年7月15日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 従業員 6名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 54,500株	普通株式 29,800株
付与日	2022年7月14日	2023年8月4日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 2022年7月14日 至 2024年6月29日	自 2023年8月4日 至 2033年7月20日
権利行使期間	自 2024年6月30日 至 2032年6月29日	自 2025年7月21日 至 2033年7月20日

(注)1. 2020年9月14日付取締役会決議に基づき、2020年9月30日付で普通株式1株につき200株の割合での株式分割による分割後の数値を記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）					
前事業年度末	-	-	-	-	27,600
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	27,600
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前事業年度末	6,000	44,000	55,800	45,400	-
権利確定	-	-	-	-	27,600
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	600	800	3,900	5,200
未行使残	6,000	43,400	55,000	41,500	22,400

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	242	300	364	504	369
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	312	183

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却超過額	29,354千円	21,965千円
一括償却資産	1,437	497
資産除去債務	12,864	13,297
ソフトウェア	1,969	1,171
投資有価証券評価損	244	252
貸倒引当金	119,910	123,062
未払事業税	1,121	1,154
繰越欠損金 (注) 2	634,658	721,022
その他	3,620	3,771
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>805,182</b>	<b>886,195</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	634,658	721,022
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	170,524	165,172
<b>評価性引当額小計 (注) 1</b>	<b>805,182</b>	<b>886,195</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	8,395	7,027
その他有価証券評価差額金	7,114	14,259
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>15,509</b>	<b>21,287</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>15,509</b>	<b>21,287</b>

(注) 1. 評価性引当額が81,013千円増加しております。この増加の内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が86,364千円増加し、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が5,352千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	634,658	634,658
評価性引当額	-	-	-	-	-	634,658	634,658
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	-	-	-	-	721,022	721,022
評価性引当額	-	-	-	-	-	721,022	721,022
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	当事業年度は税引前当期
住民税均等割	9.5	純損失を計上しているた
評価性引当額の増減	37.5	め記載を省略しておりま
資産除去債務	6.2	す。
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8	

当社は、前事業年度は当期純利益を計上しているものの、税務上は損金を計上しており、法人住民税均等割を除く法人税等の負担は発生しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から6年～18年と見積り、割引率は0.02%～1.165%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	192,222千円	42,006千円
資産除去債務の履行による減少額	150,396	-
時の経過による調整額	179	181
期末残高	42,006	42,187

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	BPOサービス事業
物流運営・代行サービス	10,079,273
物流コンサルティングサービス	60,232
その他(注)	119,672
顧客との契約から生じる収益	10,259,178
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,259,178

(注)その他は、Northmall事業に係る収入等であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	BPOサービス事業
物流運営・代行サービス	8,634,757
物流コンサルティングサービス	1,571
その他(注)	914,640
顧客との契約から生じる収益	9,550,970
その他の収益	-
外部顧客への売上高	9,550,970

(注)その他は、Northmall事業に係る収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 重要な会計方針6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、「物流運営・代行サービス」には、顧客の荷物を運送・保管し、倉庫内サービスや必要に応じて代金回収までを一括して行うビジネスモデルが含まれております。本注記においてはこれらを契約単位の観点から包括的に表示しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	期首残高	期末残高
契約負債		
前受金	63,386千円	52,187千円

(注)契約負債は、主に、BPOサービス事業における顧客からの会費の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	期首残高	期末残高
契約負債 前受金	52,187千円	19,963千円

(注) 契約負債は、主に、BPOサービス事業における顧客からの会費の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、「BPOサービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、「BPOサービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

当社はBPOサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社 T O B E COMMUNITY	1,310,375

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

当社はBPOサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社 L D H JAPAN	961,757

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

関連当事者との取引については、当事業年度における取引金額または期末残高が1,000万円以上のものを開示対象としています。ただし、金額が基準未満であっても、経済的意義が高いと判断される取引については開示することがあります。

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	児玉和宏	-	-	実業経営者	-	当社代表取締役会長	資金の借入返済(注)	10,000	短期借入金	9,800

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 無担保、年利3%で借入を行っていたものでありますが、本借入は現金流動性の安全確保を目的とした借入であり、2025年1月31日開催の取締役会において決議されております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	児玉和宏	-	-	実業経営者	-	当社代表取締役会長(注)1	資金の借入返済(注)2	9,800	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 児玉和宏氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。
2. 無担保、年利3%で借入を行っていたものでありますが、本借入は現金流動性の安全確保を目的とした借入であり、2025年1月31日開催の取締役会において決議されております。なお、本借入については、2025年6月26日付で全額返済を完了しております。

(イ) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（法人の場合に限る。）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ジーエフ株式会社	東京都港区	20,000	物流システムの企画、開発、販売等	-	当社代表取締役会長児玉和宏100%出資会社	習志野FC運営業務の受託(売上の一括請求方式) Northmall 事業に係る荷造運賃等	432,174 10,669	売掛金 未払金	81,617 10,669
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	gf.A株式会社	東京都千代田区	310,000	服及びアクセサリーの製造・販売等	-	当社代表取締役会長児玉和宏100%出資会社	商品の代理仕入(注)1	24,581	買掛金	24,581
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	gf.P株式会社	東京都港区	50,000	卸売業、輸出入業等	-	当社代表取締役会長児玉和宏100%出資会社	売上代金の代理回収手数料等の代理支払(注)2	26,292 17,984	未収入金 未払金	26,292 17,984

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 本取引は支払いサイトの長期化を目的としており、金融取引の性格を有していることから、市場金利を勘案して合理的に決定しております。(実費+2%手数料)

2. 本取引は、Northmall事業譲渡に係る取引であり、代理回収した売上代金及び手数料等の代理支払は相殺取引を行っており、相互に手数料は発生しておりません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	EGGS 1号次 世代テック 投資事業有 限責任組合	東京都 文京区	501,000	投資事業	(被所有) 直接 14.09	主要株主	新株予約権 の権利行使 (注) 1	406,013	-	-
主要株主 (法人)及び その他の 関係会社	G FutureFund 1号投資事 業有限責任 組合	東京都 千代田区	-	投資事業	(被所有) 直接 24.74	主要株主及 びその他 の関係会社	新株予約権 の権利行 使(注) 2	509,040	-	-
役員及び その 近親者が 議決 権の過半 数を 所有して いる会社 等	ヒップキャ ピタルパー トナース株 式会社	神奈川県 横浜市 西区	30,000	企業・不動 産・証券な どへの投資 と運用事業	(被所有) 直接 2.52	当社取締役 平田恭平 が代表取締 役を務め る会社	新株予約権 の権利行 使(注) 1	90,900	-	-
役員及び その 近親者が 議決 権の過半 数を 所有して いる 会社等	Dish 合同会社	東京都 文京区	1,000	投資事業有 限責任組合 の無限責任 組合として の出資事業	-	当社取締役 花鳥晋平 が職務執行 者を務め る会社	新株予約権 の行使価 額払込に関 する合意 書の不履行 に基づく 違約金の支 払(注) 3	108,000 10,800	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2025年9月11日開催の取締役会決議に基づき処分した新株予約権の当事業年度における権利行使によるものです。
2. 2024年8月19日開催の取締役会及び同年9月18日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の当事業年度における権利行使によるものです。
3. 2025年5月2日締結「新株予約権の行使価額振込に関する合意書」の不履行による、預託金の返金及び10%の違約金の支払いによるものです。当初予定の手続きが期限内に完了しなかったため、契約の規定に基づき返金及び支払いを行ったものです。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の親会社の子会社	ジーエフ株式会社	東京都港区	20,000	物流システムの企画、開発、販売等	-	倉庫業務の受託及び拠点利用等	旧習志野FC運営業務の受託(注)1運営に係る諸経費の支払	897,791	売掛金	82,406
								269,678	買掛金	23,777
その他の関係会社の親会社の子会社	gf.A株式会社	東京都港区	310,000	服及びアクセサリーの製造・販売等	-	Northmall事業での商品の代理仕入	商品の代理仕入(注)2	98,421	買掛金	9,429
その他の関係会社の親会社の子会社	gf.J株式会社	岐阜県揖斐郡	20,000	一般労働者派遣事業	-	梱包資材の仕入	梱包資材の仕入	14,609	買掛金	2,012
その他の関係会社の親会社の子会社	gf.P株式会社	東京都港区	50,000	通信販売事業、通販ビジネス支援	-	売上代金の代理回収手数料等の代理支払	売上代金の代理回収	5,537	未払金	746
							手数料等の代理支払(注)3	10,341		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 旧習志野FCにおいて商品の出入庫、保管、受注処理等の運營業務を受託しております。取引金額は、当該業務を通じて発生した顧客への請求実績に基づき算定しております。
2. 本取引は、支払サイトの長期化を目的としており、金融取引の性格を有していることから、市場金利を勘案して合理的に決定しております。(実費+2%手数料)
3. 本取引は、Northmall事業譲渡に係る取引であり、代理回収した売上代金及び手数料等の代理支払は相殺取引を行っており、相互に手数料は発生しておりません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	66.21円	127.53円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	22.88円	16.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18.85円	-

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	22.88円	16.95円
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	123,713	209,376
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	123,713	209,376
期中平均株式数(株)	5,405,924	12,354,300
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.85円	-
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,156,864	-
(うち新株予約権(株))	1,156,864	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	第4回新株予約権 新株予約権の数 454個 普通株式 45,400株 第5回新株予約権 新株予約権の数 276個 普通株式 27,600株 第6回新株予約権 新株予約権の数 6,700個 普通株式 1,045,200株	第2回新株予約権 新株予約権の数 217個 普通株式 43,400株 第3回新株予約権 新株予約権の数 275個 普通株式 55,000株 第4回新株予約権 新株予約権の数 415個 普通株式 41,500株 第5回新株予約権 新株予約権の数 224個 普通株式 22,400株

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	283,444	6,240	6,598	283,086	189,585	14,039 (200)	93,500
機械及び装置	48,921	-	6,220	42,701	35,223	1,671	7,477
車両運搬具	82,154	3,637	10,513	75,278	73,386	2,781	1,891
工具、器具及び備品	320,065	2,201	5,269	316,997	286,391	12,051	30,605
リース資産	165,461	15,660	-	181,121	90,013	26,075	91,107
有形固定資産計	900,046	27,738	28,600	899,184	674,600	56,620 (200)	224,584
無形固定資産							
ソフトウェア	272,428	-	-	272,428	134,989	42,089	137,438
ソフトウェア仮勘定	5,652	8,769	5,652	8,769	-	-	8,769
無形固定資産計	278,081	8,769	5,652	281,197	134,989	42,089	146,207
長期前払費用	47,706	-	-	47,706	3,729	264	43,976

(注) 1. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物附属設備	内装設備等	6,240千円
車両運搬具	送迎バス等	3,637千円
工具、器具及び備品	事務機器等	2,201千円
リース資産	倉庫内設備等	15,660千円
ソフトウェア仮勘定	システム構築費用	8,769千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物附属設備	内装設備等の除却	6,598千円
機械及び装置	包装機械等の売却	6,220千円
車両運搬具	フォークリフト等の売却	9,893千円
	車両備品等の除却	620千円
工具、器具及び備品	梱包機械等の売却	600千円
	事務機器等の除却	4,669千円
ソフトウェア仮勘定	除却	5,652千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,800	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	227,055	122,558	0.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	33,017	35,548	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	290,267	132,709	0.82	2027年9月30日～ 2031年5月31 日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	98,545	75,455	-	2028年8月13日～ 2031年9月30日
合計	658,684	366,270	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	84,287	26,818	10,008	10,008
リース債務	34,748	30,610	8,656	960

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	94,931	3,045	3,253	900	93,823
貸倒引当金(固定)	296,616	-	-	-	296,616

- (注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の35-2に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	325
預金	
普通預金	1,275,600
別段預金	70
定期預金	178,000
小計	1,453,671
合計	1,453,996

## ロ．電子記録債権

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社宝島社	34,577
合計	34,577

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	18,013
5月	16,563
合計	34,577

## 八．売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社MTG	185,716
ジーエフ株式会社	82,406
トランス・コスモス株式会社	44,273
株式会社LDH JAPAN	43,721
株式会社アリエルトレーディング	40,382
その他	447,101
合計	843,600

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
692,735	10,337,322	10,186,457	843,600	92.35	27

## 二．商品

品目	金額(千円)
Northmall関連商品	31,977
合計	31,977

## ホ．貯蔵品

貯蔵品	金額(千円)
梱包資材等	44,603
合計	44,603

## ヘ．長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社アビスジャパン	294,000
その他	2,616
合計	296,616

## ト．差入保証金

相手先	金額（千円）
三井住友信託銀行株式会社	368,521
大和ハウスプロパティマネジメント株式会社	304,133
三井不動産株式会社	147,902
その他	105,565
合計	926,123

## 負債の部

## イ．買掛金

相手先	金額（千円）
佐川急便株式会社	457,301
ヤマト運輸株式会社	75,881
株式会社エントリー	30,923
その他	158,057
合計	722,163

## ロ．未払金

相手先	金額（千円）
大和ハウスプロパティマネジメント株式会社	278,394
三井住友信託銀行株式会社	112,848
従業員	112,155
その他	174,485
合計	677,883

## (3)【その他】

## 当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	4,538,389	9,550,970
税引前中間（当期）純損失（ ）（千円）	189,718	201,174
中間（当期）純損失（ ）（千円）	193,883	209,376
1株当たり中間（当期）純損失（ ）（円）	19.72	16.95

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告は当社のホームページに記載しており、そのURLは以下のとおりです。 <a href="https://www.e-logit.com/">https://www.e-logit.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付資料

2025年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

2025年11月13日関東財務局長に提出

事業年度(第27期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

#### (4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3(定時株主総会における決議事項の否決)の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2025年11月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(当社の主要株主の異動)の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2025年11月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(当社の主要株主の異動)の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2026年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社イー・ロジット

取締役会 御中

アルファ監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 奥津 泰彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齊藤 健太郎  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イー・ロジットの2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イー・ロジットの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度以前から継続して営業損失、経常損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イー・ロジットの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イー・ロジットが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。